

令和2年6月10日(2)

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。令和2年度初めての一般質問であります。

トップバッターの議席番号3番 為藤直美でございます。3月29日の豊前市議会選挙におきまして、2期目、当選を果たしました。これも多くの市民の皆様方の期待とお力添えをいただき、改めて感謝と、そして責任の重さを感じながら、しっかりと責務を全うする覚悟であり、お約束のとおり市民の声を、女性の声を市政に届けてまいります。豊前市の明るい未来のために、情熱を持って質問してまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

2期目初めての質問は、大きく3つ。新型コロナウイルス感染防止の支援についてであります。

2つ目は、教育現場の現状と豊前市が考えるこれからの教育についてであります。

そして3つ目は、急変した生活スタイルに必要となるIT化の推進についてであります。

まず、最初に新型コロナウイルス感染防止と支援について。新型コロナウイルスが日本で最初に感染が確認され、発表されました1月16日から約5カ月、広がりはずまらず、昨日調べでは、世界感染者数が693万人。死者も40万人を超えております。国内感染者は1万7210名、死者は916名となっております。福岡県においても感染者は805名、そして死者は27名。豊前市においては、感染者は11名ということになっております。

4月8日に緊急事態宣言が発令され、4月16日には全都道府県に拡大。当初、ゴールデンウィーク明けまでの自粛要請も、5月30日までに延期されました。令和2年に入り、猛威を振るうコロナの恐怖に、毎日、テレビもコロナ一色となり、外出もできず、動きが止まり、経済にも多大な影響が出てきました。

豊前市にも予想以上の影響を及ぼしましたコロナウイルスですが、まず、最初に豊前市の感染者について、お伺いいたします。担当部長に説明をお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。初めに4月からの感染者の状況について、御報告をいたします。

令和2年4月1日に豊前市で1例目となります新型コロナウイルスの陽性患者が確認されました。その後、この市内1例目の方の家族や接触者において陽性患者が相次いで確認され、4月12日には市内で10例目の陽性患者が確認されました。

10例全ての方の退院が確認をできましたのは、5月22日のことでした。皆さんが回復されてホッといたしました。回復までに長い期間がかかり、御本人、また御家族の皆さんがどれだけ大変な思いをされたかと思うと、胸が痛みます。

令和2年4月13日以降、感染者が確認されていませんでしたが、5月31日に11例目となる陽性患者が確認されました。北九州市内にお勤めの医療スタッフの方で、濃厚接触者については、北九州市が調査中です。豊前市においては、その他の陽性患者は確認されていません。1日も早い御回復をお祈りしたいと思っています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

感染者へのフォローとですね、いち早い社会復帰のことをお祈り申し上げます。

次に、豊前市が取り組んだ防止策について、伺います。担当部長に答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

では、豊前市役所庁舎内における感染予防の対策として、お答えいたします。

庁舎の入り口、通路、窓口には消毒液を置いて、来庁される方に使用していただいております。

また、各課の窓口にはアクリル板を設置し、定期的にカウンターの消毒や窓を開けるなど、こまめな室内換気に心掛けております。

また、庁内には感染予防に関するポスターを掲示し、新型コロナウイルス感染症を疑う場合の相談先やPCR検査についてのポスターは、商店や医療機関、保育園等にも掲示をお願いしております。市ホームページや広報ぶぜんでも周知を行っているところでございます。

また、施設への感染防止支援策といたしまして、3月以降、医科・歯科等の医療機関、保育園や介護、障がい者施設等の福祉機関、妊婦の方へのマスクの配布を実施しております。マスク配布枚数の総合計は、5万100枚となったところでございます。

また、医科・歯科等の医療機関には使い捨ての手袋、フェイスシールド、防護服などの配布もしたところでございます。

5月からは、市役所正面玄関にて微酸性次亜塩素酸水の無料配布等も実施をしているところでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

多くの防止策を取られていたからこそですね、その後の感染者がなかったということで、深く感謝申し上げます。

5月から次亜塩素酸水の配布が玄関先で始まっておりますが、どれだけの方が取りに見えられたか、担当部長に答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。昨日までにですね、2800を超える件数が確認をされております。声としては、やはりありがたいということで、そういう市民の方からの励ましのお言葉もいただきましたので、私たちもそれを糧に今後も続けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

朝早くからですね、暑い日も玄関先での対応、そして当初は土曜日・日曜日と時間をつくっていただき、本当に感謝申し上げます。

今後も続く感染防止策、生活の中ではマスクの着用、手洗い、トイレの衛生、消毒や換気など、予防の習慣が必要とされます。他の地域では第2波到来とも報道がありました。どうか引き続き市民の安全・安心のために第一に考えて、対応をよろしくお願い申し上げます。

次に、国・県・市が取り組む支援策について、現在、取り組んでいる支援策について、担当部のほうに答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

まず、国の支援として、特別定額給付金の件について、御報告をいたしたいと思います。

令和2年4月20日に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定をされ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、令和2年4月27日の基準日において、住民基本台帳に記録されている者、一人につき10万円の給付を行う特別定額給付金事業が実施され

ることになりました。豊前市でも取り組んでおりまして、6月10日の振り込み予定分を含みますと、9割の方に振り込みができたことになっております。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

おはようございます。それでは豊前市独自の支援策ということで報告をさせていただきたいと思っております。

まず、第一弾でございますけれども、福岡県の休業、それから時短の要請を受けまして、4月23日から5月6日の間ですけれども、休業もしくは時短営業をされた事業者に対してですね、県からの要請のあった事業者に対して、休業20万円、時間短縮10万円ということで、支援金のほうを交付いたしました。

これはですね、あくまでも県の要請があった所と、それから豊前市独自の感染が広がった経緯がございましたので、そういったところを加味した支援策になりましたけれども、その1弾をやった中でですね、私たちは大変困っている、という意見も大変多くございました。そういうものが届きましたので、第2弾ということで、至急ですね、あまり良い案は出ませんが、至急するという、即行うということが大事ということで、第2弾をちょっと考えたところです。

第2弾のほうはですね、5月7日から6月1日までという期限を切りまして、第1弾で助成を受けなかった事業者に関してですね助成を行う、ということでやらせていただきました。その中で、県からの休業要請とかが出ていない事業者になります。これは豊前市で継続してですね事業を続けてほしいということが一番の主な理由になっておりますので、今後もやっていただけるという意気込みがあるということを確認したうえで支給したところです。

その中で、一律10万円という応援金を支給させていただいております。その中で、1週間、この期間内、1週間休んだところは5万円の追加をやったということでございます。

実績についてですけれども、第1弾の支援金でございますが、191件、3740万円を支給したところです。第2弾も6月については終わりましたが、こちらが申請件数が756件で総額8040万円という額になっております。

また、いま商工会議所のほうに窓口をつくっておりますけれども、県の持続化給付金とか、そういう対応をしております。市のほうにも相談窓口を設けておりましたけれども、おつながりするとか相談に乗るといった対応を今やっているところです。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

他の地域ではですね、この特別定額給付金については、オンライン受付のトラブルがあったようですが、このようなトラブル、そして他の市民からの声というのは、どのような声が届いていますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

豊前市でも5月1日からオンライン申請の受付を開始いたしました。オンライン申請はですね、当初はなかなか分かりづらい、またスマホが違えば操作がしづらいというようなことで、非常に問い合わせが多く、また市役所にも、どうやってするんだということですね、聞きに来られた方が多くございました。

ただ、豊前市も1回目、5月1日から開始して、1回目の振り込みを13日にオンライン申請の方の分を106件の振り込みをいたしました。2回目も5月20日に48件の振り込みをいたしました。多くの方がオンラインで申請をされていたので、そこにはしっかりとした対応をしてきたところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほどの答弁でですね、やはり9割近い方の申請がもう終わってあるということでしたが、やはり紙を無くした、そして目が届いていない、そういった未申告者の方へのフォロー、呼びかけのほうを再度お願いを申し上げます。

そしてコロナウイルスの影響を受け、こういった支援策にかからない方もたくさんいるのではないかと思います。影響を直面に受け、大きく生活を脅かす事態となっている方も多く、本当に困っている人まで支援が届いているのであろうかというところではありますが、コロナウイルス感染の影響を受け、職業をなくした方、そして家賃を支払えない方、そしていろいろな生活の支払いができない方等々もいらっしゃるということを聞きました。なかには社会福祉協議会のほうで生活支援の相談は3月25日から約250件、そして貸付については100件を上回るといったところであるということで、ちょっと聞き取りのところで分かったんですが、最大3カ月の支援ということなんで、その3カ月がいま過ぎようとしているところです。

そして7月からの生活に対する不安の声もたくさんあがっているようです。イベントや観光行事の中止などにより、仕事がなくなった方、そして自粛要請により交通機関の利用の激減、免許の返納を促したものの、高齢化率が36%を超える我がまちにおいて、交通弱者への必要な支援はないのであろうか。定額給付金の対象は、4月27日まででしたが、近郊では4月28日以降誕生の子どもへの支援、そして妊婦への不安をなくすための子育て

て支援の取り組みもあっておるみたいですよ。どうか豊前が少子化に、これが歯止めがかからないように対策を打ってほしいところでもあります。

また、文化・教育、スポーツ、塾など、指導者の方への支援、子どもの成長のための指導者への支援が未来の豊前市をつくると思います。これからの豊前市が考える支援について、もう一度、担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、為藤議員がおっしゃったとおりですね、1弾目、2弾目をやるなかですね、大変多くの御意見を、現状をお話いただける方が大変多ございました。私はどうなっているんだ、という意見が大半を占めるわけでございますけれども、その中でですね、次は何ができるのかということ、それから豊前市を担う子どもたちを育てるための支援もということでありましたので、そういったところ。

それから時短営業、それから営業の自粛要請とかを受けてですね、2波、3波で交通機関に影響が出ていたりとか、いろいろやっております。その辺も考えて、今後もコロナが終息というところが長い期間かかるのかなと思うところもありますので、何ができるかというのは継続して考えていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

高齢者にはですね、やはり元気で長生き、引きこもりが体力・気力を低下させます。行きはバス停まで歩いて行けても、帰りは重たい買い物した荷物があります。タクシーで玄関先まで、安心して出かけるような、そういった支援ができないであろうかと思えます。

また働く世帯については、保護者が安心して働けるよう、感染防止には十分に気を配り、大切な命を守る保育士への支援、そして社会福祉法人や障がい者施設など、福祉施設で働く方への支援、そして命の危機を目の前にして現場の最前線で働く医療従事者の方への支援など、まだまだ多くあると思えますが、財源のある中でしょうか、いろいろと話を聞きながらですね、ぜひ行き届いた、また本当に助け合いの心を持って対応していただきたいなと思っております。

若者の子育て支援として、自粛の影響を受け、若い世代のコミュニケーション不足により新しい出会いの場が少なく、婚期の遅れや少子化を急加速化させることのないよう、また新生児、妊婦への不安解消、保育士、施設職員、医療従事者は学校が閉鎖していて、我が子がいる中でも、子どもを抱えながらも職場で頑張ってきている方が多くいらっしゃいます。小中学校は3カ月の休校により、家で過ごすことが多く、家庭の負担も増えてい

ます。市長に今後の支援と豊前市の財政について、伺います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

新型コロナウイルスの感染拡大によって、大きな命の危険と、それを支える人たちを含めて頑張ってくださいしております。また、経済的な打撃というのが非常に地域経済に大きな影響を与えている、大変な状況でございます。

そのなかで、豊前市をどう感染拡大を防ぎ、また経済的負担がないようにということで、我々もできる限りのことをしていかなければと。いま財政の問題、財政健全化の中にはありますが、国の金などを含めて我々ができる限りのことをしたい。財政調整基金、こういう被災は、コロナ感染のコロナ禍も一つの大きな災害と同等でございます。私たちはそういうつもりでしかるべき手を打っていかなければと思っております。

今おっしゃいましたように、子育て世代、本当に頑張ってくださいしております。特に医療最前線、さらに高齢者の皆さんを支える介護の世界、また障がい者を抱えた方々を支えるために頑張っていらっしゃる方々、本当に命がけで、また本当に労働力不足と言われるなかで頑張ってくださいしている皆さんにもですね、何らかの支援をしていかなければと、いま考えているところでございます。

特に高齢者はですね、家に閉じこもってしまう、これで精神的にも肉体的にも、まさにフレイルの状態になっている。これが次に病気が、また心身疾患というかたちでさらに人の手を借りなければという状態になるのではないかと。そうならないようにするためにもですね、いろんな手を考え、また経済的にも支援をしていかなければ、というふうに考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

金銭的支援だけではなくですね、いろんなところから手を取り合って、元気な地域になるための支援を心からよろしくお願い申し上げます。

次に、今後の生活様式、健康づくり、アフターコロナ、ウィズコロナについて、今後、豊前市が必要とするコロナ対策への取り組みをどのように考えていますか。担当部長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

緊急事態宣言により、外出自粛生活が長期間にわたったために、子どもから高齢者まで、

議員がおっしゃるように人と交流する機会や運動する機会が減少いたしました。特に高齢者においては緊急事態宣言以前の生活に戻ったとは言えない状況であり、外出や人と交流する機会が減少し、筋力、体力、及び認知力の低下が懸念をされているところでございます。

6月からは、中止していた介護予防教室について、感染予防に留意しながら一部で再開をしています。まだ不安な方もいらっしゃると思いますので、状況を見ながら無理なくやっていきたいと考えております。

今後は生活レベルを少しずつ上げ、高齢者が御自宅で、御自身で健康づくりの取り組みができるよう、進めていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりこのコロナウイルスによって、負けない体をつくること、健康が第一であるということは、皆さんがよく感じられたことだと思います。3密を気にせずにできる体操で、元気なまちづくり、防災ラジオにて豊前弁ラジオ体操、あいうべ体操を流してはどうでしょうか。家から出なくても、指導者がいなくてもできる運動の推進で、免疫力を高め、コロナに負けない体づくりを行い、元気で長生き、そして栄養のバランスのとれた食事を指導するなど、腸内環境を整え、休息・休眠、体を休めてコロナのストレスを溜めない生活。

今を乗り越え元気なまちへ力を合わせて乗り切るために、市長の考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

ラジオ体操ですね、私は、今朝6時30分のラジオ体操もやってまいりました。本当に基本的な体の運動、ラジオ体操の全身を使つての運動というのは、朝にかかわらずリフレッシュできる。少し汗がにじむくらいのいい運動であると思います。うちの防災ラジオがそれに対応できる能力があるかどうかを含めてですね、いま検討をさせていただきたいと思つています。

いずれにしても、高齢者の皆様が元気でおられるように手を打つていかなければ、対策を立てていかなければと思つておりますので、議員の得意分野でございますので、ぜひお知恵を貸していただければと思つています。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ラジオ体操はですね、誰もが知っている体操です。それに豊前弁という方言を入れることによって、皆さんがもっと地域を愛する、そして体にいいという実感を感じていただければと思いますし、市長が肝いりであります口腔ケア、あいうべ体操の浸透もなかなか浸透しにくいところまでですね、高齢者から幼児までできる体操、こういった年齢を問わずできる体操をぜひ取り組んでいただければと思います。

次に、2つ目です。教育現場の現状と豊前市が考えるこれからの教育についてであります。

緊急事態宣言による約3カ月の休校で、これまでとは違う学校の現状、問題点、そして保護者からの声について、伺います。

まず、コロナウイルス感染予防による休校は、2月28日、安倍総理の休校要請において、3月2日から実行され、4月8日、緊急事態宣言後、5月18日から分散登校が始まった、ということで報告を受けておりますが、その後について、休校が続いたことにより、授業の遅れや今後の行事について、またコロナ対策、学校の様子について、担当部長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

それではコロナウイルスによる学校の流れについて、御説明させていただきます。

先ほど議員が言われたように、2月の政府の要請に伴いまして、3月2日から3月24日まで休校したところでございます。3月25日から28日まで、授業数の確保のために一旦学校を再開いたしまして、3月29日から春休みとしました。また、4月1日から市内に感染者が出たために、4月7日の緊急事態宣言を受けまして、5月6日まで学校の休校を延長したところでございます。

さらに5月4日の政府の緊急事態宣言延長を受けて、5月末まで臨時休校を延長したところでございます。しかし、5月14日の緊急事態宣言の解除を受けまして、先ほど議員が言われましたように、5月18日より全小中学校で分散登校を始め、5月25日始業式、5月26日から通常の運営を開始したところでございます。

これに伴いまして、約7週間くらいの授業日数の遅れが出ましたので、夏休みを約4週間程度削りまして、また運動会等の行事も一旦2学期に延期したんですけど、運動会等は授業日数がかかなり取られるために、もう今年度は中止といたしました。

ただ、修学旅行等の行事はですね2学期に実施する予定で、いま進んでおります。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

授業の遅れということもあり、夏休みの短縮というところではありますが、やはり保護者の声からですね、運動会がないと寂しいという声も聞きます。特に6年生は最後の運動会、そして1年生は初めての運動会ということもありますけれども、これに関して、代わるものということは考えていますでしょうか。担当部長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

いま議員が御指摘いただいたように、運動会、学校行事の代表的なものです。地域の方との交流という意味でも大切な行事であります。学校行事の一番大切なことは、そういう取り組みの中で子どもたちにゆとりを与えたりですね、心を豊かにするという大事な側面を持っておりますので、本当は大事にしたいところですし、特に運動会・体育会はですね、これを生きがいに学校で活躍する、そういう生徒たちもたくさんいるわけですね、本当は大事にしたいところでございます。

ただ、先ほど部長が申しましたように、本年度に限ってみましても、7週間ほどの臨時休校の時間がありました。学校は年間の指導計画を立ててからでないと授業がスタートできません。時間と教える学習の量をですね、計画して配分するわけでございますが、6月スタートに向けての段階で7週間分を取り戻すには、夏休みのカットは、もう当然でございますけれども、運動会、非常にたくさんの時間を取る、このカットを決断しない限り、カリキュラムがつかれないという状況にございました。

ですので、学校がその責任を負うのは非常に重たいものがありましたので、委員会の責任として中止としたところでございますが、今後の状況を見てですね、スポーツ集会というかたちで保護者の方が弁当を持ってやって来て、一緒に一堂に会してという集会は難しいと思いますけれども、あるいは学年別とかですね、そういったスポーツ集会等はことしの年間の中で実施の可能性を探るとしておりますので、ぜひそういうかたちだけでも実現できたらいいなと願っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

まずは、やはり子どもの命、そして安全第一に考えるところであると思われまますので、決断をするのに大変な決断だったとは思いますが、福岡県、全国においても大きな大会が中止され、それに代わるものを各県で出すよというということで、福岡県も当初、中止の方向でしたが、代わる大会を再度検討ということを出しています。どうか豊前市もそういったところで、できる範囲のなかで、どうか代わるそういったスポーツ集会などの実現をお

願いたいと思います。

続きまして、学校と地域が連携して行える子どもサポートについてであります。学校の休校により授業の遅れ等々があるなかで、いま必要とされる、前回は質問の中に入れさせていただきましたけれども、コミュニティスクールの必要性和導入方法、また導入率についてですね、担当課に答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員、御質問のコミュニティスクールにつきましては、平成27年12月の中央教育審議会答申において、地域と学校が連携協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていくための有効な仕組みであるとされています。また平成29年4月には、地方教育行政の組織運営に関する法律の改正により、その導入が努力義務とされたところでございます。

豊前市教育委員会といたしましても、本年4月に学校運営協議会の会則を整備し、角田・合岩地区は小中合わせて、その他の地区は小中学校ごとにコミュニティスクールに取り組み始めたところでございます。

ただ、今年度、4月はですね、まだ学校等、公民館等も休業になっていた関係で、まだちょっと進んでいないところではございますが、以前からの組織等がございますので、学校再開とともに、進めていく所存でございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

4月からが休校になっており、まだ始まったばかりではありますけれども、そういった地域との連携をぜひ取っていただき、早い子どもたちの授業の回復に努めていただきたいと思います。

約3カ月の自主学習や生活リズムで子どもの格差が広がらないよう、学校対応で手が届かないところ、コミュニティスクールの活用や寺小屋などの地域で支える体制づくりについての必要性、そしてまたですね、文部科学省では、学校、そして子ども応援サポート人材バンクというのをですね、ここにちょっとコピーを持っていますが、5月27日閣議決定で310億円で計上されております。こういったサポート、人材バンクをぜひ活用するなどのお考えはどうでしょうか。担当課に答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員、御指摘の、このサポート人材バンクですね、私も実は議員に聞くまで、まだ情報が来ていなかったところでございます。ただ、国の2次補正に伴うものだと考えておりますので、いま6月3日付の文科省の事業内容の範囲ではですね、まだ詳細なものが来ておりません。310億円の大枠だけですね来ておりますので、今後、こういうサポートが必要な学校が出てくると思いますし、必要と思っています。

また国が補助してくれる以上ですね、補助事業を活用して積極的に活用していきたいと思っていますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

学校はですね教育現場であり、学習を学ぶところではありますけれども、いま現在においては生活リズムを整えたり、こういった感染防止に努める時間に費やすことも多くあると思います。ぜひそういったところですねサポート事業があるならば活用をして、教員の負担を軽減して、ぜひとも子どもにかかる時間を増やしていただきたいなと思っています。

豊前市が考える教育と最新ICT機器の導入について、伺います。

ステイホームが続き、SNS、リモートの活用が増え、オンライン化が急激に進む現在、これからの子どもたちの知識に必要不可欠となるIT時代、今後のタブレットの導入やICT環境について伺います。担当課に答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

文科省が策定しました教育のICT化については、平成30年度から令和4年度までの5年間で整備するものでございました。また令和元年にGIGAスクール構想を発表し、校内通信ネットワークの整備、児童生徒一人1台の端末の整備を打ち出したところがございます。これを受け、豊前市では、校内高速通信ネットワーク整備事業については、今年度の整備を完了するように予定しております。

また、児童生徒一人1台端末の整備についてはですね、当初は令和4年までということで段階的に整備していくという内容でしたが、今般のコロナウイルスの感染拡大に伴いまして、国のほうが令和2年度中の整備を前倒しにするということで補助金等が見込まれるところがございます。

豊前市としましては、補助金などを活用してですね、よそに遅れを取ることなく、児童一人一人に端末がいくように最大限努力したいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

最後にですね、遅れをとらない教育と、そして豊前市が考えるこれからの教育について、教育長に答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

これまでもこの場の答弁の中で、豊前市の教育としてですね、命や人権を大切にしたいこと、また郷土の歴史や文化に誇りを持った子どもたちにする、そういったことを落とさずにいきたい、という話は申し上げてまいりましたが、いま御指摘のICTの関連で加えるならばですね、今回のコロナウイルスの感染拡大に伴って、いわゆる危機管理という面でのICTの可能性というか、有用性が非常に脚光を浴びることになったと思っています。

実はICT整備に関して、これまで学校にタブレット等、整備したとしてもですね、これを家に持ち帰らせることにつきましては、紛失や破損という問題があること、また全ての家庭にWi-Fi環境等があるわけではないという、そういったことからですね実施における障害というふうに認識されておりました。

しかし今回こういう事態でですね、学校が閉じられてしまうという状況に至ってですね、国はこれらの問題を一気に乗り越えようとする方向に舵を切ろうとしている、というふうに認識しています。ということになりますと、今後はますますICT化の流れが加速するというふうに考えますので、問題になってくるのは、同時に今までなぜこのICT化に国が思い切って舵を切れなかったかと考えれば、それは継続的に非常に大きい予算がかかるということだったからだと思います。整備するのはもちろん、5年くらい経てば切り替えていかなければいけませんし、いわゆる通信費という継続した費用もかかってきます。こういった負担がですね今までの教育の内容に加えてかかってくるという問題があるかどうかと思います。

しかもこれはもういま部長が申しましたように、避けて通れない、必ずやらなければならない問題になってくると思いますので、議員が前回の議会でSDGsの視点から御指摘いただいたことにつなげるといたしましたらですね豊前市の財政状況の中でですね、こういうICT化も乗り遅れることなく進める教育環境を整備するには、今のやはり学校規模、学校数、この全体を維持しながら充実させていくというのは難しいのではないかと、そういったこととあわせてですね、トータルに考えていく必要があると改めて認識しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりですね、豊前市が抱える教育問題についてはですね、課題がたくさんあるかと思いますが、今いるやはり子どもたちのできる限りのフォローと、そしてできる限り皆さんの力を借りながらですね、子どもたちの成長を見守っていききたいなと思っております。

今後ですね子どもたちの教育現場についてですね、変わっていく環境もどうかフォローして、あと教員のフォローとですね、よろしく願いいたしたいと思えます。

続いてですけれども、急変した生活スタイルに必要となるIT化の推進について伺います。

タブレット・パソコンの導入で、ペーパーレスといった質問を前回の議会でも一般質問の中に入れていただきましたけれども、学校のデジタル化はもちろん、行政のデジタル化、そして議会資料のデジタル化、データ化することなど、本とデジタル化、両方が必要とされる時代が来ています。時代に沿ったIT化の推進をどのように考えておられますでしょうか。総務部長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

庁内の関係でありますけど、パソコン・タブレットの活用をすれば、ペーパーレス化に進むということで、省資源、それから経費節減の観点からもですね、大切なことということで、私どももですね認識をしているところでございます。

職員についてはですね、現在、一人1台のパソコンを配付いたしまして、庁内の文書はなるべく少なめにとということでですね、メール、また全職員が見られるパソコンの中で掲示板等を通じて情報伝達、またペーパーレス化にいま取り組んでいるところでございます。

ただ、各種会議については、なかなかパソコン持ち込みというのがまだまだ進んでおりませんで、紙ベースでしているのが現状でございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

いろんな場所ですね、よく、もうパソコンをデスクの上に置いてやる姿もよく映像で見られることも多くなったと思います。ぜひ少しずつそういった導入のほうも考えていただければと思っております。

コンパクトシティの方向性とWi-Fi整備の導入で、通信の自由エリアを構築し、若い人たちが住みたいまちと思える魅力発信を今こそ取り組むタイミングではないかと考えます。豊前市の近未来について、どのように考えていますでしょうか。総務部長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、こういうコロナの関係でですね、凄い社会が急変してしまったということで、いま国のほうも新しい生活様式ということで数パターンあげられています。こういうなかでですね先ほどの教育委員会のほうにも質問がありましたが、やっぱりパソコン等がですね進んでいくんではないかなというふうに思っています。

こういうところもですね、まだまだ私ども小規模な自治体はなかなか手を打てない状況ですけれども、アンテナをしっかりと張ってですね研究していきたい、というふうには思っています。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりオンライン化が急激に進む現在において、いま必要とされるズーム会議やアプリの導入について、どこにいても会議ができるテレワークが進んでおります。災害の少ない自然あふれる安心して住める豊前市をPRする絶好のチャンスだと考えられます。

知らない地域を調べるときには、ホームページを御覧になる方も多くいらっしゃると思います。家で言えば玄関先になるかと思えます。時系列の多い現在の場面から写真やイラストでシンプルに遊び心のある明るいイメージをたたき出し、タッチバナーを取り入れ、簡単検索でき、もっとホームページが活用できるようにPRにもつながると思います。

昨年12月に尾澤議員からも提案がありましたが、スマホを使用しているほとんどの方はLINEを活用しています。ことしに入って多くの地域が公式アカウントLINE通信を開始されています。公式LINEの導入でホームページや連絡がLINEを入り口にす、そういった仕組みが市民と行政を結ぶネットワークとなるのではないかと考えられます。

また、アプリの導入で探したい市民サービスがもっと分かりやすくなるように、ぜひ取り入れていただきたいアプリもここで紹介したいと思います。

それは、母子モというアプリでございます。母子モ、全国で利用が急増してまいっております。簡単に言えば電子の母子手帳であります。子どもの成長を手帳に書いても、1歳くらいになると、親御さんは産休後、仕事に戻ります。母は子育て、家事、仕事と、大忙しであります。

もちろん手書きの母子手帳にお母さんの字が書いてある、そういった良さは私も実感しました。が、いま現在では、やはりお知らせ機能が付いた自治体ともつながる定期健診、予防接種のお知らせなどが自動的に来る、何より子どもの成長画像を登録でき、今は携帯

での撮影が多く、画像アルバム機能で画像の保存もでき、働く世代へのスマートカレンダーを利用している人も多いかと思います。そして今や電子マネー、スマホ決済も進み、キャッシュレス化が進んでおります。スマホは欠かせない生活必需品になっています。

健康づくりのためのアプリ、そしてお薬を確認するアプリ、今やコロナウイルス感染者が濃厚接触者の情報もですね、その場に一定時間いたら個人情報配慮しながら、近くにいた人に自動送信できるというアプリも開発中でございます。

豊前市のホームページの活用、LINEやアプリの導入について、どのようにお考えでしょうか。担当部長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

教育現場でもですねオンライン授業、また、いま新聞等でもですねオンライン会議、またリモート飲み会とかですね、いろいろやはりそういうアプリを使った利用が広がっているというのが現状でございます。

こういうなかなか使いこなすのはですね、ちょっと簡単かどうか、ちょっと私もやっていないので分からないんですが、行政でも何らかのこういうオンライン会議等はですね、今後実施しなければならないのではないかなというふうには思っています。

こういうことを含めてですね、先ほど御案内がありました、昨年の尾澤議員の一般質問後にLINEの研修会とかですね、庁内会議をもっていろいろやってきたんですが、ちょっと今はまだ導入に現在至っておりません。

その代わりと言っては何なんです、いま防災無線導入に併せてですね、広報ぶぜんの5月号で御案内したんですが、QRコードを御案内しました。これは登録制メールサービスでございます。防災無線と同じ内容をですね配信できるという機能が、この防災無線に付いておりましたので、これをいま広げていっております。ひと月で大体150名程度登録していただいておりますので、まずこういうところから広げていきたいというふうには思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

IT化が進む現在においてですね時代に沿った切れ目のない市民サービスを、ぜひよろしくをお願いします。

それでは最後になりますが、前回も質問の中でSDGsを用いた持続可能な豊前市をつくるためにということで、全ての国と人を対象とする2030年までの目標であります。達成のためには国、政府、自治体、市民団体、企業、学校、個人など、それぞれの立場で

SDGsの取り組みに参加することの必要性を説明いたしました。

その後、豊前市がSDGsにリンクしている事業等々があれば、御説明をお願いします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

前回、議会でも御質問をいただいております。市もしくは市内の事業所の取り組みとしましてはですね、食品ロス、ごみの分別、クリーン作戦での古紙の収集等がございます。こういうことを行っておるんですが、市の事業の取り組みではですね、ジビエ販売促進計画をやっております。これについてはSDGsの中の9番目の産業と技術革新の基盤づくり、また15番の陸の豊かさを守ろう。それから外国人生活基盤支援事業につきましてはですね、3番のすべての人に健康と福祉を、8番の働き甲斐も経済成長も、10番の人や国の不平等をなくそう、などですね、こういうSDGs17項目の考え方を踏まえてですね取り組みを構築しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

国ではオリンピックの延期、そして高校生では夏のインターハイ、そして甲子園の中止、中学生においても全国大会の中止を受け、目標をなくす学生の思いは、計り知れないものがあるかと思えます。

やはり目標に向かい、がむしゃらに向かっていく時ほど日々の努力、苦しい思いをしてそれを乗り越えた時の自己成長があると考えます。その結果が感動、感謝にかわり、日々のありがたさに気付くことではないかと思えます。

地域においても、今どう乗り切るか、今こそワンチームになって力を合わせ地域の成長を願うばかりでございます。コロナウイルス感染拡大のため大きく様変わりした生活スタイルも、持続可能な豊前市になるための取り組みを明確にし、力を合わせ、リスペクトしていけるように、どうかよろしくお願い申し上げます。

SDGsの17の目標の内ですね、11番であります住み続けるまちづくりを、そして12番であります、つくる責任、使う責任、今できることを海・山に囲まれた自然豊かな災害の少ない地域の魅力、空港からも近く、オンライン化が進むことで便利な地域、家を建てたい、豊前市に住みたいと思うメリットを打ち出し、魅力を感じるような政策をお願いします。

コロナウイルス感染は、人口が多い地域での拡大はやはり大きく、誰もが安心・安全で暮らしたいと思うことは、これまでになく多くの方が感じていることだと思います。いま放置された空き家の解消と利活用に向けての取り組みでPRすることもできないでしょう

か。

全国においては、この3カ月でも大手旅館をオフィスに活用したり、例えば子どもや学生、女性がDIYなどでつくる過程をSNSに公開するなど、増え続ける空き家を有効活用することも放映されております。リノベーションし、なおかつ働く場所をつくる、若い方が活躍でき、人生100年時代、65歳以上の方も働く場所をつくる、人の役に立ち、市民がやりがいを見つける、そのような環境づくりについて、最後に豊前市の今後の在り方について、最後に市長に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

大変幅広い貴重な御意見でございました。今回のコロナ感染、コロナ禍の中で気付かされたところに、大都市への一極集中は良かったのか。経済成長一点張り、とにかく成長、成長と頑張ってきたことが、本当はちょっと首をかしげる時代が来たのではないかと思います。特に経済成長だけではなくて、SDGsにうたう、やはり周辺を見て持続可能な地域社会を、地球をつくっていかなければ、次の次の世代に責任を持ってないのではないかと。この考え方を基本に改めて見直されてきたのではないかと思います。

また、大都市暮らしが非常に快適で非常に効率的で素晴らしい、賑わいがあると、その面ばかりでしたが、このコロナ禍の中で、この危険性について、また対応するのに非常に大き過ぎて融通がきかない。特に例えば、こんな例を出していいのかわかりませんが、国の一人10万円の給付金、この給付率を見ますと、豊前市ではもう既に9割、しかし東京周辺では、まだ一桁の所もある。こういう実態を見ますと、規模が大きければ全ていいのか。そうではなくて、もっと、小さいけれども小回りがきいて心配りが、目の届く、そういう自治体も見直されるのではないかと。

特にそういう自治体においてハンディだったところが、リモートもしくはテレワークなどで解消できる。また、この素晴らしい環境を生かした子育てができるなど、メリットも見えてきました。

そういうなかで、私たちはですね、都市から地方へ移転を考えている方々の受け皿というのはおっしゃるとおり準備をしなければならないと思います。素晴らしい情報、ICT、IT機器の進化によってですね、DX、デジタルトランスフォーメーション、デジタル化への変革、これが大きく進んでおります。この時代に地方が出番だと名乗り出られるような豊前市をつくっていかねばと思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

目まぐるしい時代の変化のなか、ICTの環境の整備、そして住みたいまちと選んでもらえるような地域になるために、専門家の意見も聞きながらですね、力を借りて取り組んでいていただきたいなと思っております。

どうかスピード感のある対応で、皆さんのまずは健康に留意してですね、今後も対応のほう、よろしく願いいたしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時00分

再開 11時15分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○4番 秋成英人君

皆さん、こんにちは。平成会の秋成です。通告に従い、一般質問を行います。

豊前市民の皆様の負託に応えるため、豊前市議会議員として2期目となります今期も、誠意を持って諸問題に取り組んでまいりたいと思います。市長はじめとする執行部の皆様、今期もどうぞよろしくお願いいたします。

最初に、病児保育について、お伺いいたします。

昨年、6月、9月、12月議会において、病児保育の重要性・必要性について、質問をいたしました。当初は、予算の確保が難しいこと、また設置場所、そして人員確保が難しいということで、豊前市単独での実施は不可能に近い、という回答でありました。その後、近隣自治体との広域連携を提案し、吉富町から前向きな回答が得られ、共同事業として今年度から病児保育がスタートしました。限られた予算の中から病児保育の実施に取り組んでいただきましたことを感謝したいと思います。

4月からスタートした病児保育ですが、新型コロナウイルスの影響により、利用者がほとんどいないのではないかと考えますが、現在までの利用状況を担当部長に御説明願います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

病児保育につきましては、秋成議員の御提言により、実施の運びとなった事業でございます。今おっしゃられたように、4月からの事業の利用登録者は8名で、今のところ利用された方はいらっしゃいません。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。私には娘が3人おりますが、ちょうどそれぞれ小さな子どもがおり、まさに子育て世代です。子どもの友人などからも子育て支援のことについて、相談や要望を受けることがあります。共働きをしている親がほとんどなので、今回、病児保育がスタートすることを伝えると、非常に喜んでいました。

しかし、子どもの友人から、豊前市のホームページを見たけど、病児保育のこと、載っていなかった。この前利用したかったのに内容がよく分からなかったから諦めた、という話を聞きました。担当課に広報はどうやっているのか確認しましたところ、市報の4月号に掲載しているほかに、豊前市のウェブサイトに乗せているとのことでした。

そこで私も豊前市のウェブサイトを確認してみましたが、病児保育のことを検索しても、どこにも情報は出てきませんでした。市報のバックナンバーがPDFファイルで掲載されており、ことし4月号を開くと、病児保育についての説明がありました。しかしウェブサイトの検索機能では、PDFファイルの中までは検索できないため、今回のように何月号の市報に載っている、と事前に情報を知らない限り、見たい情報は市報のPDFファイルを何度も開いて探す必要があります。ウェブサイトの内容もいささか古い情報が多く、新規事業のことは載っていないものもあるようです。

今回質問している病児保育についても掲載されておられませんし、検索にも引っかかりません。担当課では、ウェブサイトに乗っていると思っていても、実際には更新が漏れていたり何らかの理由で掲載されていないケースがあるのかもしれませんが、年度替わりは新規事業があったり、制度の変更があったり、広報が多いかと思います。

単純に更新が間に合っていないものかもしれませんが、4月に年度が替わってから2カ月が経過しています。ウェブサイトの責任担当者はいないのでしょうか。担当部長に御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

総合政策課のほうで担当をしております。この度ホームページの画面をリニューアルしまして、所属長連絡調整会議の中でも2回、ホームページの古いリンクの切れたもの、また内容が古いものについては削除する、また新しいものをあげるということで、担当課長

のほうから全所属長に対して説明を行ってきたところですが、もし万が一そういう漏れがあったとすればですね誠に遺憾であり、また残念でありますので、再度ですね総合政策のほうから厳しく掲示するように指導したいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ただいまの御意見、本当に申し訳ないと思っています。私自身も注意が足りなかったと、本当に申し訳なく思います。ホームページの更新については、常日頃から分かりやすい更新、また新規事業については漏れのないようにと言っているところではありますけども、そこが漏れておりましたので、早急にそこは更新をさせていただきたいと思っております。本当に申し訳ございません。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。市報にですね情報を載せていても、若い方たちは、まずウェブを検索するという習慣があるようです。若い方に限らずとも、情報はまずネットからという時代になりつつあります。せっかくだいい事業であっても、情報の受け取り手に届かなければ宝の持ち腐れになってしまいかねません。豊前市の顔ともいえるウェブサイトは、最新の情報が得られるように管理をお願いしたいと思います。

次に、防災対策について、お伺いいたします。

今もなお猛威を振るっております新型コロナウイルスですが、ようやく少し鎮静化してきつつあります。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルスのワクチンが存在しない現在では、厚生労働省が提案した新しい生活様式を実践することが今後の感染を拡大させないための方法だと考えます。

日常生活において、新しい生活様式を取り入れることは、それほど難しいことではないかもしれません。しかしながら今後想定しないといけないことは、平時ではなく緊急時ではないでしょうか。これから梅雨や台風シーズンを迎えるにあたり、災害時の避難行動にも新しい生活様式を取り入れていかなければなりません。ここ数年、各地で避難が必要なほどの大規模災害が多く発生しており、いつどこでどのような災害が起きるのか分からないからこそ、日ごろの備えが重要となります。

以前、災害備蓄品について質問した際に、避難想定人数の数日分の災害備蓄品を準備している、という回答をいただきました。

市内に避難場所として指定されている施設は、それぞれ収容人数を決めていることと思います。今回、新しい生活様式を取り入れるということは、3密を回避することを前提と

しており、避難場所についても同様の環境を維持することが、当然求められることであろう。

そうであれば、避難場所についても想定している収容人数を受け入れることは難しく、収容人数を減らして受け入れなければならなくなります。各施設の収容人数を減らすことになれば、避難場所が足りないという事態になりかねません。そういった事態にならないように、予め避難場所について事前に準備をしておくべきだと考えます。避難場所として指定していない施設も臨時の避難場所として利用する必要も出てくる可能性もあります。そのような場所の確保もしておかなければなりません。

今回の新型コロナウイルスの影響、また新しい生活様式に対応するものとして、避難場所の準備や収容人数の見直しを行っているのでしょうか。担当部長に御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

昨年まではですね避難等については、もう全員避難ということでの国の広報、また私ももそういう啓発を行ってきたところであります。ただ、ことしに入って、こういうコロナの感染症、今後、感染症も配慮しながら避難所運営をしなければなりません。

国の方針としてですね、避難というのは読んで字のごとし、難を避けるということで、安全な場所にいる方は避難場所に避難する必要はありません、という御案内も今しております。例えば、自分の家が急傾斜地でもない、ハザードマップでも浸水区域でもなければですね自宅にとどまる。また、それでも想定以上の雨が降れば垂直避難、2階屋の方は2階に行く、またそれが難しければ知人、親戚とかですね、前もってそういう相談もしていただくということですね、国のほうがこの感染症も含めた対応を少し変えてきておりますので、私どももですねこういうことを今後啓発していきたいと思っております。

収容人数等については、担当の課長のほうから報告をさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。では避難所の対応、受入人数等にかかる点について、御答弁をさせていただきます。

まずですね豊前市におきまして、今までの最大の避難者ということで申しますと、30年7月の豪雨の際が豊前市における避難者の最大の数でございました。その当時が12施設で100数世帯、約220人の方の避難があつてございます。

通常ですね避難所を開設する際は、公民館と市役所のほうで避難所を開設しているとい

うことで考えております。ただ、本年に関しましては、市役所、コロナの感染拡大の防止という観点から市役所のほうの開設ではなく、多目的文化交流センターと後もう一つ、議員のほうから御指摘がございました、受入れの確保のために施設等の増をとということで、青豊高校の多目的ホールを避難所として追加をさせていただきました。公民館12箇所と青豊高校の多目的ホール、多目的文化交流センターで約380名程度の収容が可能かと試算をしております。

これに関しましてはですね、今回コロナ感染拡大防止という観点でですね、十分に一区画のスペースをとるようにとということで、ある程度の基準が示されております。一区画、一区画間ですね通路等の間隔を取るよう、というふうな基準が示されておりますので、その基準に沿って収容人数のほうの試算をしております。

ただ、それでもなおかつ災害の規模、あるいは避難者の数等で受入がまだまだ見込まれるという場合ですね、随時小学校等を避難所としての開設を考えておまして、そういう部分を含めますとですね1000人くらいの規模の収容が可能というふうに試算をしております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。キャパシティの問題で、最寄りの避難場所ではなく他の避難場所に避難せざるを得ない方も出てくるかもしれません。避難が想定される方は、主に高齢者の方が多いのではないのでしょうか。移動手段を持たない方が多いと思うのですが、その際は何かしらの移動手段を確保しておかないと避難場所に行くことができない、ということも考えられます。

避難場所への誘導や移動を想定した交通手段や移動方法などの準備をされていますでしょうか。担当部長に御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほど申しましたように、事前に知人宅とかいうのも一つの手でございます。基本的にはですね避難、近所の方と行っていただくということもしますが、万が一ですね、もうどうしても危険が迫ったり、一人でどうしても動けないという場合はですね、感染症対策を施してですね、緊急時の出動班、対応班がありますので、最終形ではありますけど、そういううちの職員を使ってですね、移動させていきたいというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。今後ですれ起き得る災害についてシミュレーションをし、どのような事態が起きても対応できるよう、事前に準備をしていただくことをお願いいたします。

新しい生活様式を取り入れることにより、熱中症が発生しやすい状況となります。厚生労働省から熱中症予防行動を行うよう、注意喚起がされております。日常においてももちろん、熱中症予防に注力すべきとは思いますが、避難場所ではなおさら熱中症が発生しやすい状況が考えられます。これから夏に向け、災害が増える可能性もあり、そしてまた気候も厳しくなることが予想されます。熱中症対策も考慮のうえ、災害に備えていただきたいと思います。

次に、先ほど藤議員からも質問がありましたが、重複する部分があるかと思いますが、ICT環境の整備と活用について、お伺いいたします。

政府は当初、令和5年を目標に小中学生を対象に一人1台の端末の整備を進めようとしておりました。いわゆるGIGAスクール構想と言われたものです。昨今の新型コロナウイルスの影響もあり、より一層ICT環境を推進し、子どもたちの教育時間の確保と今後同様の事態が起きた時への対応策として、オンライン授業の整備も兼ねて前倒しするために今年度中の予算を自治体に下ろしてくる、という話を耳にしました。

そこでお聞きしたいのですが、いま私が申し上げた話は間違いないのか、確認させていただきたいのですが、担当部長に回答をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員言われたとおり、間違いございません。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。今回ですれ新型コロナウイルスでの緊急事態宣言により、多くの学校が休校になりました。突然の休校になり、しかも想定外に長期化したため、予定されていた授業や課題に遅れが生じているのではないかと思います。

もちろん学校側でもなるべくそういうことがないようにプリントや課題を配布するなどして努力をされていたことでしょう。しかし現状では、ICT環境が未整備のため、豊前市でオンライン授業は行われていないと聞いています。

学生さんには御苦労、御不便をかけたことと思います。実際に多くの保護者の方から、学力に遅れが出ているのではないかと不安である、テレビでよく見るオンライン授業は、豊前市ではないのですか、オンライン授業を行える地域とそうでない地域では、学力の差

が大きく開くのではないかと、緊急事態宣言が解除になっても第2波が来てまた休校になったりしたら、ますます都会との学力に格差が出てしまう、という御意見をいただきました。

保護者の方の御心配は御もつともであり、今回のように急な休校にも対応できるよう、一刻も早くICT環境を整備すべきと考えます。政府として政策を前倒しするということで補正予算が組まれているのであれば、豊前市としてもしっかりと取り組むべきであると思います。

聞くところによりますと、今回の補助金は、端末1台当たりおよそ4万5千円と聞いております。今後、端末を検討するとなると、ウィンドウズ社、グーグル社、アップル社の3社からキャリアを選択することになるかと思えます。豊前市内全ての小中学生分の製品の確保に加え、キャリアを統一することが重要になるのではないのでしょうか。キャリアをバラバラにすると、アップデートをする際や資料を作成する際に不都合や不具合が多く出てくるものと思います。

今回、新型コロナウイルスの影響により、端末配布の予算が前倒しになることが急ぎよ決定したので、詳細な検討はされていないかもしれませんが、小中学生全員分の端末を確保するとなれば、早い段階でキャリア、そして機種を選定しなければならないでしょう。各キャリアそれぞれのメリット、そしてデメリットがあるかと思えます。現段階でどのキャリアを検討されているのか、お決まりでしょうか。またもしお決まりであるならば、選定理由についてもお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

タブレットの選定について、お答えいたします。

現在、豊前市の小中学校は、パソコン教室等にマイクロソフト社のWindowsを採用しております。今後、GIGAスクール構想の実現に伴いまして、一人1台ずつ配布する場合はですね、豊前市としましては、グーグル社のクロームブックというOSを考えております。

なぜこれがいいかと言いますと、私もあまり詳しくはなかったんですが、クロームブックを採用しますと、ソフトをインストールするという概念がない、そのためウイルスに感染しづらい、またウイルスに感染しないということで、ウイルススキャンソフトなどを入れる必要がない。小中学生が使うわけですから、そういうウイルス感染の問題等がですねカバーできるクロームブックをいま検討しています。県のほうからですね、移行調査等もございましたので、豊前市では、それで県のほうにお願いしたいということを出しているところでございます。

またですね、ソフトをですね直接入れることがないので、経済的にもランニングコスト

も今後軽減されるのではないかと見込まれています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。しっかりと選定を行っていただきたいと、お願いいたします。

それと関連してですね、通信環境の整備についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの新規感染者自体は少なくなってきておりますが、北九州市を中心に、まだある程度の感染者は増加しております。先ほども申し上げましたが、第2波、第3波と発生する可能性もございます。このような環境下ですから、ICTを利用し、家庭でのオンライン学習を行わなければならない可能性を考えていかなければなりません。

私の自宅もそうですが、いま多くの家庭では、Wi-Fi環境が整ってきております。しかしながら家庭の事情等で未整備の家庭もあると思います。そこで国は年収400万円未満の家庭に対し、モバイルルーターの整備支援事業を行う予定であります。窓口や広報は地方自治体が行うことになりそうです。

こういった未整備かつ年収400万円未満世帯への周知は、どのように行おうとお考えでしょうか。担当部長の御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

国からですね、為藤議員の御質問の中でも答えましたけども、2次補正の詳しい対応の内容がまだ来ておりませんから、400万円の年収とかいうところは、まだうちのほうで確認できてないんですが、モバイルルーター自体は補助対象になり得ると考えております。

先月ですね、5月にアンケート調査をしたところですね、小学校の30%、中学校の19%の家庭が、そのWi-Fi環境にないということでした。ということは、モバイルルーターの貸与等が必要になってくると考えておりますので、今後、国の補助金等を活用しましてですね、そういう整備も順次行っていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。いま現在、未着手とのことですが、できるだけ早めに取り組んでいくよう、お願いいたします。

国からのルーターの配備は、大変ありがたいことと思います。しかしですね月々の通信料は別途必要となります。家庭環境や事情があろうとも自治体として子どもが教育を受ける権利を平等に与えるべきだと考えます。

そこで豊前市として、例えば年収幾らという線を引いて月々の利用料の何割かを援助する等という政策を検討していただくことはできないでしょうか。ここは市の方向性、または予算のことですので、市長にお答えいただきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

学校教育、ICT化によって大きく変容しようとしております。そうしたなかで、このICT化の教育環境の差が学力の差に出る。その原因が、いわゆる所得格差に基づくもの、こういうことは、やはりおっしゃるように、そのとおりでございます。教育格差をそういうかたちで生み出すということは、我々にとっては絶対に許してはならないテーマだろうと思っています。

ただ、かなりそういう意味でも費用がかかりますし、国の補助もまだそこまでできるかどうか見えておりません。国の動き、また県も含めてですが、国や県がどういう体制でくるのか、そういう情報をしっかり察知しながら、おっしゃるように、格差のない教育環境をつくっていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。今後ますますですねICT教育が進んでいくと思います。子どもたちは新しい技術に対する柔軟性が高く、すぐにでも使いこなしてしまうと思います。現に私の孫も、まだ小学校に上がっていないのに、家にあるタブレットを私よりもうまく使いこなしています。

しかしながら、学校の先生方はどうでしょうか。昔は自分の学んだ知識に追加していけばよかったかもしれませんが、全く学んだことがない新技术を使い、授業や質問に対して対応していかなければなりません。目まぐるしく進むICT環境の変化に対応するために、先生方にはどのような対策や研修を行うのでしょうか。担当部長に御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

御指摘のように、教育内容とかですね、その方法がこういうふうに変化すると、指導する側もなかなか対応が追い付かないというのは、おっしゃるとおりでございます。

今までICT等の整備というか、その投資がですね、なかなか積極的になされなかった背景、その原因の一つにですね高価なものを購入しても、それを実際に活用できるのかと

いった、そういう指摘があったことも事実でございます。使える先生が限られているとかですね、学校全体のものになっていないというのは、これまでの反省としてあげられる点でございます。

ただ、今回、コロナウイルスの関係で、オンライン学習等がですね危機管理のうえからも必須となった段階、もうこれからですねアフターコロナの時代を考えると、これはもう全員が避けて通れないという状況になると、こういう理解がまず必要だと思います。

ですから手法の一つとしてICTがあるのではなくて、全員が有効な場面において使うようにならないといけないという、ここが大きく変わってくると思います。

ですので若い先生とかですね、年配の先生で使い方に差があるというような、今の現状を超えていかなければいけないということになりますので、当然、研修等はたくさん研修の場等が必要になると思います。

県教委等の教育センター等で行う研修、これは従来ございましたけれども、これに加えて各市町が機器を導入することに併せて、積極的に研修等を行って、現場で使える状況をつくっていかねばいけないと思っております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。時代の変化に対応するのは大変なことです、子どもたちに充実した教育環境を提供するため、先生方にもしっかりとした対策をお願いいたします。

最後に要望を言わせていただきます。

今回の新型コロナウイルス対策につきまして、市長をはじめ多くの職員が昼夜を問わず、その対応に取り組んでいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

その上で、多くの市民、多くの事業者の方々には、緊急事態宣言後から御不便をおかけし、様々に努力をしていただいたことと思います。収入面でも不安に思われている方が多いことと思います。

そのようななか、例えば大阪の吉村知事は大阪モデルを発表し、様々な対策を早期に決断、実行してきました。卓越したリーダーシップにより、そして何より目に見える分かりやすさで住民の安心につながったのだと思います。

近隣自治体では、吉富町や上毛町の対応が早く、テレビニュースや新聞等、各種メディアで何度も報道されておりました。自治体の規模も人口も違いますし、住民にとって何が必要なのかも違いますが、対策の方向性を市民に対し、いち早く伝えるということもできたのではないかと思います。

当然のことながら、議会で補正予算というものを通す必要があるということは、十分分かっております。私が申し上げるのは、市長に対する苦言ではなく、全国同様に自治体職

員も首長も頑張っていたいただいていると思います。そうであるからこそ、その努力に対し、住民からより一層の理解を得られるように発信を行っていただきたい、という気持ちがあります。

豊前市では、こういう対策を行っています、こういうふうに相談を受付けています、市民の皆さんと一緒に、この国難ともいえるコロナ禍を乗り越えていきましょう、という情報提供を細かに行っていただけると安心につながるのではないのでしょうか。

市長はじめとする市役所職員の皆様方にエールを送りますとともに、ぜひ一丸となってコロナに打ち勝ちましょう。

以上で私の質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送をもってお知らせいたします。

休憩 11時49分

再開 13時13分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

福井昌文議員。

○8番 福井昌文君

平成会2番目の福井と申します。改選後初めての定例会であります。通告書に基づいて質問をいたします。執行部の心ある答弁を期待いたしまして、早速ですが質問に入ります。

最初にですねコロナ感染予防についてであります。先ほど秋成議員からも質問がありました。重複する点があるかも分かりませんが、質問をいたします。

新型コロナウイルスの脅威が続くなか、密閉・密集・密接の3密になりやすい災害時の避難所で、どう、集団感染を防ぐのか。風水害の季節を前に、各自治体は、様々な対策を進めていますが、豊前市として、どのような対策を考えていますか。

先ほど答弁がありましたので、人数は380名ですか、分かっていますけど、一人当たりのスペースは、どのようになっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

詳細につきまして、担当課長より答弁をさせていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

お答えをさせていただきます。一人当たりですね、約3平米程度ということで考えてございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

それは、もう規格にのっとった平米数ということですか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

国・県等からですね、ある程度お示しがあつた基準に基づいてということでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

じゃあ、それを踏まえての収容人数ということですね。

(総務課長、頷く)

はい、分かりました。

そして、各自治体、これは新聞の切り抜きがあるんですけど、北九州市、行橋市、田川市の例があがっておりますが、受付時の対応等は、どうお考えですか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

まずですね、避難所のほうには、避難所を開設する前にですね、職員のほうを配置いたします。それからですね、感染予防のために必要な資機材等も同時に配置をいたしまして、そこから避難所を開設しましたというようなことで、呼びかけをさせていただくよう考えています。

それで避難して来た方に関しましてはですね、また非接触型の体温計等を準備しておりますので、まずは検温、それと体調等の聞き取りをしてですね、問題なければそのまま避難所に避難をしていただく、というふうに考えてございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

問題がなければ避難所に入らせていただくということで、もしですね発熱等があれば、ど

うお考えでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

まず、発熱等があればですね、かかりつけ医等、医療機関のほうに、まず相談をしていただきます。それで受診の必要がある方については、もちろん医師の指示に従って受診をしていただく。ただ、受診の必要がないというふうな医師の御判断であればですね、ただ、やはり発熱のある方とですね発熱のない方を同じ避難所にとというようなことをですね、まずは基本的には避けたいと思っておりますので、発熱のある方のためにですね、多目的文化交流センターのほうに移動をしていただくよう考えてございます。

ただですね、なかにはやはりなかなか移動ができないという方もいらっしゃると思います。その際にはですね、最初に来ていただいた避難所に避難をしていただきますけれども、公民館でも数部屋ございますので、部屋を分けて、発熱のある方とない方をスペースを分けるというふうなことで対応を考えてございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

もちろん症状のある方ですね、医療機関も大事ですけど、これは災害時の避難所ですよ。災害のときに医療機関に行ってもらって、そういうことができればいいですけど、緊急の場合であります。ぜひですね田川市はやっとるんですけど、専用の部屋に誘導すること。その各避難所に専用の部屋を幾つか設けることをお願いしたいと思いますが、答弁を。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

先ほどちょっと答弁と重複する部分があるかと思いますが、御容赦ください。発熱のある方につきましてはですね、まずは多目的文化交流センターのほうに移動をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、御自身で移動できない方、また、いま議員さんのほうから御指摘がありましたように、災害等のそのときの状況によってはですね、なかなかそこまで移動することが返って危険だという場合も当然ございましょう。ですので、その場合は、その来ていただいた避難所のほうに留まっていたきまして、ただ、その中で発熱者と発熱がない方等が混在することがないように部屋を分ける、あるいはスペースを分ける等をしてですね、そういうふうな危険がないようにしたいというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

それと受付、職員の配置人数は何人と考えていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

従前で申しますと、大体一避難所一人ということで考えておりましたけれども、今回の対応についてはですね、避難されて来た方の体調の管理、健康の管理であるとか、そういうスペースを分けるとか、感染拡大防止策を取るというふうなことがございますので、やはり二人程度の配置は必要ではないかというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

どこも配置人数を増やしているような考えであります。最低限二人でしょうね。そして田川市の場合は二人から最大四人というふうに聞いております。ぜひですねその災害時に不備がないように、職員の配置等をお願いしたいと思います。

次に、吉富町がパーテーションですか、それを30台、設置をしているようですが、豊前市はそのようなお考えはないでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

国・県のほうのですね指針、あるいは市のほうのマニュアルにつきましてもですね、やはりしっかりと区分けをするということでございますので、豊前市におきましてもですね、パーテーションのほうを準備してございますので、そういったことで対応をさせていただきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

コロナ感染予防に対して、このパーテーションというのは非常に役に立つと考えております。飛沫を防ぎ、またプライバシーも確保できますので、ぜひこういうのを利用していただきたいと思います。

災害が起きないことを祈りますが、備えあれば憂いなしで起きたことを想定して、事前に準備していくことが行政としての防災の対策だと考えております。豊前市民の生命と財産を守るため、しっかりとした避難対策をお願いして、次の質問に移ります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者は、国の補助金申請に苦勞されていると聞いています。他の自治体でも相談窓口を設置しているようですが、豊前市も市民サービスの一環として取り組む予定などありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員が言われたようにですね、これから事業者の方についてはですね、長く続くコロナ禍の中で、どうやって立て直していくか、それから住民の方についても、仕事を無くしたとか、いろんな相談を受けることになろうかと思えます。

それで持続化交付金の関係は、商工会議所の2階のほうで専門の方においでいただいて、委託業者の方においでいただいて受付を行うということをやっているわけですが、そちらにつなぐとか、お話を聞くということが出てこようと思えます。社会福祉協議会のほうには生活支援の話もあっておりますので、連携して、そういった体制が取れるように準備していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

商工会議所がやっていることは、私も知っているんですけども、商工会議所に加入していない方とか、いろいろ不便ということも聞いております。

例を出しますと、広島県の呉市ですね、ここは行政書士、もちろん市内の行政書士や社会保険労務士ですね、社労士に委託して、委託した助成金も出しよるんですけど、こういうふうなので専用の事業者向け無料相談窓口を設置している所もあるようです。

司法書士さんを置けというんじゃないんですけども、窓口ですね、専用の、来られた方がこの事業者向けの補助金の申請の相談ができるような窓口をつくってはどうか。お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

当然ですね国の今回の支援策、大変難しゅうございまして、私たちもなかなか解読できません。どういった方が対象でどういったことを申請すれば該当するのかというのが、大変難しいところがあります。

いま議員さんが言われたように、司法書士さんであるとか労務士さんが援助してくればですね、細かい指導というか手助けができるんじゃないかと思えます。

担当課長のほうが県のほうにちょっと問い合わせをしてくれまして、そういう方を派遣

してくれると。毎日常駐ということは、なかなか難しいかもしれませんが、相談がある方の予定を聞いてですね、時間を切って同じ日に受付をすとかですね、そういった対策が取れないかということちょっと探してみたいと思っていますので、その段取りでよろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ市民の対応に、また市民サービスのこれも一環になります、できればそういう窓口を、専用の窓口をつくってもらいたいと思っています。

次に、マイナンバーカード普及に伴う窓口の対策について、お尋ねします。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による特別定額給付金の手続きで、このたびマイナンバーカードの申請が増えているとお聞きしていますが、豊前市での現状をお尋ねいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

議員がおっしゃるように特別定額給付金についての報道が増えるにつれて、マイナンバーカードを申請する方が非常に増えております。4月の申請件数は140件であったものが、5月は24日までに286件と倍以上になっており、関心の高さが伺えるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

課長、やっぱりかなり増えているようでありますけど、いま申請の方法を、簡単でいいので教えてもらえますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

マイナンバーカードの申請は、郵送のほか、スマートフォンやパソコンでもできますが、個人での申請が難しいため、窓口相談に来られた方には、申請のサポートをしております。

申請には写真が必要ですが、お持ちでなければロビーの証明写真機に御案内し、手続きを行っております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ちょっと私が簡単に調べたところによりますと、郵送やパソコンなど、またスマートフォンなどでできるのが、スマホを持っていない人や操作方法が分からない人がいるようで、交付がなかなか進んでいないと伺っているところがあります。その辺はいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

そうですね、やはりスマホやパソコンをお持ちでない方は、なかなかマイナンバーカードの申請に至らない方が多いと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

部長、御存知のとおり、豊前市も高齢化が進んでですね、高齢者の方がかなり多いと。そしてやっぱりスマホとかパソコンでできない方もいらっしゃるようなんですけれども、ここで愛媛県の今治市ですね、ここは簡単な操作で写真撮影や申請ができるタブレット端末を市民課に導入していると聞いています。顔写真の撮影や手続きを職員がサポートすると5分程度で申請が完了するようであります。

豊前市として、こういった端末を導入するお考えはないでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

議員、御提案のタブレットについてでございます。いま御案内していただきましたように、写真もタブレットで撮影できるので、非常に簡単に申請手続きが終わるというように、省略化が図れるというふうに聞いております。

また2021年3月からは、マイナンバーカードが健康保険証としても利用可能となる予定のため、今後、ますます申請する方が増えることが予想されますので、マイナンバーカードの普及促進のためには有効な手段であると思っていますので、近隣自治体等の状況も見ながらしっかりと研究をしていきたいと考えています。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

今までですね、マイナンバーカードの普及が伸び悩んでいたと思っています。2月議会ですか、市長も答弁の中で、保険証もマイナンバー化になるというふうな答弁もござい

した。今からますますマイナンバーカードの普及が予想されると思っています。ぜひですね市民サービスの向上、また業務がスムーズにいくように、ぜひ取り入れて市民サービスの向上に努力していただきたいと思います。

続きまして、これも先ほど秋成議員、また為藤議員からも質問がありました。一人1台の端末ですね。これが今年度中に豊前市も導入できるということをお聞きしましたが、また再度、間違いはないかどうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

国の補助事業として、そういう措置をされる予定になっておりますので、いま断言はできませんけど、豊前市としてもよそに遅れることなく、今年度中に整備ができるように努力したいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ、ちょうどコロナ感染対策ですね、国のほうが予算を付けてくれたので、この一人1台ということは、もう欠かせない時代になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、これに併せて生徒の分は一人1台で完了するわけではありますが、これを私が何回も質問いたしました教員の皆さんに対する校務支援システムですけれども、今のところ、現状はどういうふうになっていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

過去、何度となく御質問をいただきました校務支援システムですね。これを導入すると教員の事務が非常に軽減され、結果として子どもと向き合う時間が増えるという、教育の質の向上という面でも大いに期待しているところでございます。

いま現在、豊前市でも導入をすべくですね近隣の3町と研究会を立ち上げてですね、教員がこの近辺で異動しても同じシステムで稼働できるようなシステムにするべく、協議を進めているところでございます。

ただ、今回、生徒の一人1台のほうを優先しておりますので、今回の2次補正でいろいろな補助ができると思いますが、できるだけ早めに教員のこの校務支援システム導入に向けて進めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

これはいま国がやろうとしているGIGAスクール構想ですかね、これには値しないわけですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

結果的にはつながってくると思いますが、GIGAスクール構想は、生徒たちと学校の環境を整えるということで、システムが入った場合は、環境を整えば、すぐに使えるということになりますので、全くつながらないわけではございませんが、ちょっと補助事業的には、メニューがちょっと違うようになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

豊前市も財政が厳しいようでありますけれども、国・県の何らかの事業にのればいいんじゃないかなと思っております。常にアンテナを張って、国・県に要望をかけてもらいたいと思います。

そして次にですねコロナ感染予防として、国や県、我が豊前市もいろんな施策を打ち出しています。またその一方で、皆様もマスコミ等で御存知と思いますが、新型コロナウイルス感染者に対する誹謗中傷やいじめ等が激しさを増しているようであります。

我が豊前市でも、そのような話を聞いていますが、行政として、どのように考えていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そういうマスコミ報道、また市内の状況も含めてですね、そういうことを耳にしております。これはですね人権侵害、それから職業差別等につながりますので、こういうことは絶対にしてはいけないということで、ホームページ、または防災無線でも鳴らすときに、そういう言葉、文言もキーワードとして発信をしているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

本当に酷い話であります。感染者の方も、もちろんなりたくてなったわけではございません。皆さん一生懸命、真面目に仕事をしたうえで感染されている方がほとんどであり

ます。ぜひですねこういったことこそ、豊前市独自の施策、取り組みを行っていただきたいと思っておりますけれども、今後の取り組みをお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

心のケアとかですね、相談窓口については、私どもも御案内をし、また県とも相談しながらですね、そういう事例があれば、当然是正というか、それに向けていきたいというふうに思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

こういった施策は、あまり各自治体もやっていないようでありますけれども、こういったものこそですね、豊前市、自信を持って取り組んでもらいたいと思います。

そしてまたその御家庭にお子さんたちもいらっしゃいますけれども、その小学校、中学校、義務教育に関するお子さんたちのいじめ等も心配されるわけでありましてけれども、その辺は教育委員会、並びに教育課として、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

学校のほうではですね、学級担任、また養護教員とかも配置しておりますので、心のケアを学習の中でもしているところでございます。

また、スクールカウンセラー等を配置しておりますので、そういう相談の悩みがあるようなお子さんたちにもですね、直接専門の先生がカウンセリングできるような体制を取っております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

その辺は教育長、強く、校長会なり学校等に指示してもらいたいと思っておりますけど、教育長、一言。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

御心配のとおり、直接、市内の感染の方も出てですね、その濃厚接触というか御家族の方が市内の学校に通っているという事例も当然含まれておりますので、もう4月の段階で

ですね、道徳など具体的に教材等を選定して、各学校で学ぶように指示しているところがございますし、いま部長が答えましたように、本年度から小学校にも限られた時間ではありますが、心の専門家のスクールカウンセラー等の配置をいただいているところですので、そういったところを前倒しで配置してですね、しっかり心のケアをしていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

市長、一言お考えを。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

被害者が加害者扱いされる、とんでもないことでございます。本当に議員おっしゃるように、真面目に働いて尽くした、その過程で感染された方、また家族の方がそういう扱いをされるということは、絶対に許されない。そういう意味では、いつ誰がどうなるか分からない、どんな立場になるか分からないというところがございますので、普段からこれを機にですね、啓蒙、いわゆるこういうことのないようにという働き掛けをしていくこと、そして折りに触れてですね、そういう学校などでも、先ほど教育長からも答弁がありましたように、伝えていくということが大事だと思っております。しっかり努めていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

豊前市の人口は減少をたどっております。少なくとも、このような感染者の方が出て行かないよう、豊前市が守ってですね、ここ豊前市に住んでいただく環境をつくる取り組みを今後お願いしたいと思っております。

次に移ります。次は災害対策であります。ことしも梅雨の時期に入ろうとしております。一昨年7月上旬の豪雨が思い出されるところであります。そしてここ最近では異常気象による災害が各地で後を絶ちません。豊前市は災害の少ない所と言われていましたが、この異常気象の中、いつどこで災害が起こるか分からない状況であります。

そこで過去の質問を振り返りながら、災害対策の質問をいたします。

まず、最初に砂防事業、治山事業、急傾斜地事業の進捗状況をお尋ねいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

また雨が降る梅雨の時期もすぐそこまで来ているようでございます。議員さんが御心配のようにですね、ことしはコロナの関係もあって、災害は最小限に抑えたいということで、県を含めて市も事業に取り組んでいるところでございます。

そのなかで砂防事業ということでございますけれども、現在、令和2年度からですね令和4年度にかけて、畑の砂防事業を行ってもらっているところでございます。まずは砂防ダムの工事用の道路にいま取り掛かるということでやっております。本体工事はその後ということになりますけれども、令和5年度くらいからですね本体工事に移りたいと聞いております。

それから同じく福岡県が行う急傾斜地の事業でございます。こちらは平原地区のほうで行われております。現在ですね、全体量の5割程度の工事が進んでいるところでございます。本年度の分も、もう既に工事が発注済ということでお聞きしております。完成なんです、同じく令和5年度を予定して、毎日やっていたいただいているということで聞いております。

それから豊前市が行う急傾斜地の事業についてでございますが、こちらは中畑地区に行うものでございます。令和元年度、昨年度から工事を実施いたしておりまして、完成は令和4年を目指して行っております。

それから、ことしの発注状況なんです、1期工事を発注しております。2期工事の分もですね設計が完了次第ですね、発注をしたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

今後の対策は、どのように考えていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

すみません。最初の答弁で治山事業の件を落としてしまいましたので、そちらを言って、今後の対策をお話させていただいてよろしいでしょうか。

(福井君「はい」の声あり)

すみません、農林水産課のほうも地元の要望を受けまして、治山事業のほうに取り組んでおります。

行橋農林事務所とですね協力して現地を見に行っていてですね、現在、地域から出た要望が24箇所受けております。優先順位を付けて行っているところでございますけれども、令和2年から3年にかけてはですね、岩屋地区、枝川内になりますけれども、治山ダムを2

基、それから大河内の寺村、下のほうになりますけれども、流路工1基を設置していただくということで、いま準備を行っているところでございます。

それから今後の対策ということでございますけれども、地域の方が一番地元の地形、それから雨の量、御存知だと思いますので、皆さんの御意見、最近はたくさん雨が降るということで、昔とは変わっているんだと思いますけれども、昔は水が出なかったけど最近はお出るとかですね、そういった状況の変化もあろうかと思っておりますので、そういった要望をですねお聞きする機会をたくさん取ってですね、県の方と一緒に視察をして、現場を見て工事をやってもらうという取り組みを強化していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

次に、砂防・治山、急傾斜など、5、6年前と比較して、事業量はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

年度によってですね、砂防の事業、変化はあるんですけども、大きなものが入ったり、小さなものを幾つかしたりという対応はしていると思います。

できるだけですね、豊前市の分をたくさんやらしてもらえるように要請はしているところでございますけれども、県の予算の中でですねやっていたくということになっておりますので、今後もたくさんやらしてもらえるように要望していきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

いや、部長、5、6年前と比較してね、事業量はどうなっていますか、と聞いています。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

建設課長のほうから、その辺は答弁させていただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

議員、御指摘の5、6年前の状況でございますが、砂防につきましてはですね、今の畑地区を含めた18箇所を整備、それと急傾斜につきましては、川内を含めた13地区とい

うことで、5、6年前と今の状況はですね、変わっていないというような状況であります。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

5、6年前と比べて変わっていない、そして今この畑と川内を工事着手しているわけですね。

(建設課長、頷く)

ということはですね、課長、その危険地帯、そしてまた市民の要望、そういう等を調査して事業を増やすというのが当たり前という言い方はおかしいですが、そういうふうなやり方で過去もやってきたと思うんですけど、この5、6年の間に要望はないということですか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

地元の要望でですね、急傾斜につきまして、令和2年に鳥井畑のほうから要望は受けております。これにつきましては、市長の意見を付けてですね、県土整備のほうに、いま進達というかたちでお願いをしております。

具体的に県土整備のほうから、まだ回答はもらっておりませんが、現在、要望中ということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

鳥井畑1件ということですね。

(建設課長、頷く)

私もいろんな方から要望を聞くんですけども、市内の中ではですね、名前等は出せませんけれども、急傾斜の所に住んでいる方ですけども、もう大雨が降るたびに山のほうから水が一気に流れ出ると。大雨が出るたびに心配されている箇所がまだまだあるよ、と聞いております。そういったまた調査、聞き取り等はやっていきますか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

いま御指摘の所ですね、豊前市、土砂災害の警戒区域、特別警戒区域が図面にですね記載されております。特に大雨、台風、地震等のときにですね、過去、耶馬溪でもありました、あれを受けまして、職員を班に分けてですね、調査をしております。

そういうところで市の職員が率先して調査を一人、そういう何かがあればですね、しかるべき対応を取るというようなことを考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

豊前市は、大きく分けて3つの谷を形成している地形であります。そしてその奥に行けば行くほど斜面に沿って家屋が集中しております。その方々の生命と財産を守るためにも段階を踏んでですね砂防事業、治山事業、急傾斜事業の整備を進めていっていただきたいと思っておりますけども、御意見を。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

当然ですね急傾斜・砂防の事業は、下流というか下の家屋を守ることが事業の前提、目的にありますので、当然そこら辺はしっかり対応していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ安心して暮らせるような豊前市になるように、そしてまた多いんですね、全部というわけにいかないと思うんですけど、優先順位を付けて、そして聞き取り調査をしてですね、そういうような対応をしていただきたいと思っておりますけど、市長、最後に一言。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のように、安心して暮らせる地域を守る、生命・財産を守るというのが私たちの大きな役割でございます。雨の量が近年急増しています。今まで40mmが大雨だったのが、今は100mmを超える、200mm近いときもあるという、時間当たりの雨量がですね、信じられない量になっています。今まではつい何年か前までは、大したことなかったのに、最近は本当に山から来る水が、雨の量が全く違うと、流れが全然違う、という声がたくさんあるようでございます。

私たちはそういう声を拾いながら、きちっとルールにのっとって県のほうに要望し、しっかりと安心・安全を保っていきたい、そのように考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひ今後の取り組みに期待いたしたいと思います。

次に、災害対策についての2番目でありますけれども、一昨年7月の豪雨で、市内で一番被害の大きかったと言っても過言ではない、能徳工業団地のアンダーパスの進入とその対策となる湾岸道路について、質問をいたします。

帰宅困難者も出るなど、重大な被害に遭われた能徳工業団地の対策は、今どのようなになっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

最近、本当に雨が強いということですね、ポンプを整備しても十分でなかったということもあったかと思います。

それを受けてですね、いま国の補助事業によるですね防災・減災国土強靱化ということで、緊急対策によってアンダー部への雨量推計の検討を行って、ポンプの設置の実施計画を行うところでございます。

また、効果的な浸水対策はどのようなものかということですね、そういうものも計画をつくるように準備を進めているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

その分の予算が付いていましたよね。それを今年すると言っていますけれども、もう梅雨に明日、明後日には入ろうとしています。そういうふうに調査する時間もなく、また大雨が降ったら、あのような状況になることが心配されるわけでありますよね。その調査はいいんですけども、あれから2年目ですよ、どのような対策を能徳工業団地について、やっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

詳細については、建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

ただいま部長が答弁したのがですね、能徳の一番低い所、ポンプ場の関係でございます。ここに流入するですね鈴子川という河川があるんですが、この流入量を軽減するというので、まず上流にある御手洗池という池があります。これについて、ここに調整池を高

めるといふことで、浚渫の工事を令和元年度から令和4年度に計画してですね、今年度も秋ごろに発注をするというふうな段取りをしております。

それと市営河川の鈴子川ですね、これについても定期的に河川の浚渫を行い、河川の断面を保つというふうな工事は行ってあります。

それとまた国のほうにですね、お願いしまして、国道10号線の冠水対策ということで、この工事を令和元年度に工事を終わらせて、いまポンプ施設等を付けていただいでですね、県営の中川にいくというふうな工事を終わらせてあります。現在もう既にですね運用のほうを開始しております、できるところはですね速やかに対応しているような状況であります。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

課長、あそこに溜まる鈴子川の要因の調査じゃなくてですね、あのとき非常に工業団地の方々、また会社の方々困りましたよね。それに対してどういった対策をしておりますか、と聞いているんです。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

工業団地のほうにですね、速やかに連絡するというふことで、戸別受信機をですね、今年度4月に各社に配布して、早め早めの情報をですね、発信するための段取りを取ったようなところあります。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

あのときは、あそこに防災無線もなかったわけですね。そう思いますけど、いろんなあのとき問題があがっていたと思いますよ。それ1個じゃないですよ。非常食もなかった。そういった改善はどうされましたか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

各企業でももちろん非常食というのも考えてくださっているところではないかと思えますけれども、その辺はですね、また商工課等を含めて聞き取り等を行う。それからうちの総務課のほうもありますので、どういった対応で助成ができるかとか、その辺の打ち合わせをやっていきたいと思えます。ちょっとその辺が確認できておりませんので、申し訳

ありません。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ちょっとそれは対応が遅すぎるんじゃないですかね。いいですか、あのときを思い出してください。最後に残った企業、たまたま夜勤で、夜勤の人のために弁当を取ったわけですね。非常食がなかったからその弁当を工業団地皆の人に分け合って食べた、というふうなことを言っていましたよね。そしてその翌年の、これはいつですか、9月議会で私も質問しております。非常食の関係ですね。そして体育館、武道場は避難所になっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

能徳工業団地の体育館等は避難所にはなってございません。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

そういうのを課長、その9月議会のときにも、私が避難所にしてはどうかというのを質問しております。ぜひですねああいうふうに帰ろうと思っても帰れなかったわけですね。そして舟を出して渡って線路を超えて行ったという人もいたと思いますけども、そういうふうな経験があるんですから、そこを速やかに対処するのが行政の役目じゃないんですか。その辺の御意見を。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

確かにですね、その当時、議会等でもですね、議員のほうから御指摘を受けたということは、当然認識をしてございます。ただ、それで現在、具体的にそれに対して、どのような対策が講じられるかということ、現在めどがたっていないというのは、教訓が生かされていないというふうなことで御指摘を受けても、大変申し訳ないと思っております。

先ほど産業建設部長のほうからも申しあげましたけれども、どのような対策を講ずるべきか、取れるのかということ、やはり早急に全庁的に情報共有をして、対策、検討をしていきたいと考えてございます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

ぜひもう一度振り返ってですね、ぜひ対策を講じてもらいたいと思っております。

そして、ポンプの機能にも限界があります。またいつアンダーパスの浸水が起こるか分からない状態であります。そのためにも、私も兼ねてから質問をしています湾岸道路の整備をしていくべきじゃないかと考えておりますが、御意見をお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

湾岸線道路について、お答えをします。うちのほうは広域でということですが、京築・北九州東部振興会議という会議がございます。その会議においてですね、毎年各市町から、国県に対して要望活動を行っておるんですが、その中で湾岸道路建設促進については、豊前市としてでもですね福岡県に対して継続して要望を行っているところでございます。

広域園の事務局の期成会についてはですね、ちょっと経緯を担当課長より説明をさせていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

京築広域市町村圏事務組合に事務局がございます、周防灘湾岸線道路建設促進期成会というのがございますが、京築広域圏の会議の際に、私が出席した際、どのようにすれば開催できるかということで、幹事のそれぞれの担当課長の中で議論をしたこともございます。要望しましたけれども、実際に活動には、今至っておりません。

現状としましては、いま京築広域市町村圏の2市5町それぞれ、この事業に対する温度差と言いますか、考え方等の違いもありまして、現在あります期成会の活動については困難かなというふうに思うところです。

今後ですね、関係する沿岸自治体等でですね、新たな枠組み等も検討してですね、そういったなかでの要望活動、それと地元の意識高揚等について取り組むことも一つの方法としてあろうかというふうに考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

私が災害対策の中で、いま申し上げました一昨年前の能徳工業団地のアンダーパスの浸水、これを踏まえて湾岸道路の質問をしているわけでありまして。

その直後のアンダーパスですね、皆さんの答弁、ここにありますがけれども、能徳工業団地のアンダーパスの浸水の被害に併せて、湾岸道路の整備の建設が急務ではないか、とい

う私が質問をしました。そのときの建設課長の答弁ですね。陸の孤島、臨海工業線の延伸がぜひ必要、というような答弁を建設課長がしていました。これは覚えていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

私も過去の答弁書を振り返っておりますので、覚えております。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

そして、商工課長、今ここにいらっしゃいませんけれども、能徳にはたくさんの企業が立地しており、道路が1本しかないと今回のような問題が起きますので、ぜひ市としても努力していきたい、こういうような答弁があります。

そして最後に部長ですね、部長は、年1回、県土に、これは県土整備事務所と思うんですけども、要望するだけではなくて、いろんな機会を踏まえて、ぜひ県土整備として実施できるような方向で全庁挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております、というふうな答弁がございます。そのときは、この災害のすぐ翌年の質問で、皆さん、そういう思いがあったと思います。喉元過ぎれば熱さを忘れるじゃなくて、このときのことを忘れずにですね、もう1回、この被害をなくすための湾岸道路の整備という方向に持ってってもらいたいと思うんですけども、もう1回答弁を。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

前の部長からですね臨海工業線、重要なものだと、それから私も違う課にありましたけれども、当然、耳にしております。当然、防災面でも一つしか道がないというのは、大変難しい問題を抱えているということで、分かっておりますので、全庁挙げてというか、いろんな方の力を借りてですね、遂行できるようにということで取り組んでいきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

いろんな前の橋を渡らなければいけないと思いますけれども、2月議会に議会のほうで吉富町、中津市、議決を結んでおります。ぜひですね一緒に取り組んで早期実現できるようにですね頑張ってくださいと思いますけれども、市長、お考えを。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この湾岸道路につきましては、本当に長い間の大きな懸案事項、課題でございます。豊前市が事業主体になれば1歩でも2歩でも前に進めることができるのかもしれませんが、県もしくは国でないとできない大きな金額になろうかと思えます。

そういう意味では県の力を借りながら、県に働き掛けながらという道が、手順が一番順当であろうということで、今まで議会の皆さんのお力も借りながら頑張ってきたところでございます。今まで、部長、課長から答弁を申し上げましたように、ただ、現状ではなかなか1歩を進め出すにも難しいところでございます。

道路というのは、起点と終点というかたちでいきますと、起点は、やっぱり山国川の橋からだろうと思います。終点でもあろう。そういう起点・終点がまず動かないと、真ん中のところ、我々がいま望んでいる所、それが先にということができるかどうか。県にまず自分所の事業であるという路線を入れてもらう働き掛け、これをですね期成会を通じてやっていかなければと。市・町、それぞれ意見がですね、温度差、先ほど申し上げました、課長のほうから申し上げましたように、温度差がかなり表に出てきました。優先順位が違うという話でございます。そういうところを粘り強く交渉しながら頑張っていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

福井議員。

○8番 福井昌文君

難しい段階と思います。また経費もかかる事業であります。湾岸道路が整備されればですね、能徳工業団地の渋滞の解消、近隣の工業団地等との連携、労働者約1500人の安全・安心の確保、防災機能としての高潮対策、または体育館、野球場、テニスコートの利用者の駅からの利便性など、様々な特権があります。市民の生活に直結した、ごみ、し尿処理場があります。7月の集中豪雨被害からもうすぐ2年が経とうとしております。あの時の痛みを教訓とし、執行部の心ある取り組みに期待をいたしまして、質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時08分

再開 14時24分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

鎌田晃二議員。

○9番 鎌田晃二君

皆さん、こんにちは。平成会の鎌田です。

通告とは順番をちょっと変えますので、新型コロナウイルス感染症の対応について、を最初に質問していきたいと思えます。

新型コロナウイルスの感染症ということ、日本も、豊前市もそうですけれども、体験したことのないようなことが、今起こっております。自治体も様々な支援策を出しております。水道料金の基本料を半分にしたり、タダにしたり。児童手当受給者に追加給付したり、テイクアウトの飲食店のクーポンを一人当たり1000円分を毎月配布。障がい者手帳所持者に1万円を毎月給付とか、ひとり親家庭にそれぞれ1万円を給付、児童手当、扶養手当に上乘せ、医療機関へのマスク1万枚配布。また市営住宅の家賃免除。保育園などの副食費を無料に、豊前はこれはやっていますけれども。各自治体、様々な支援をしております。

豊前市も事業者に対して休業への協力金や第2弾として応援金というかたちで支援策を実施いたしました。それで私のところにもたくさんの抗議が来ました。中には電話だけじゃなくて来られた方もいらっしゃいます。産業建設部長の答弁から推察されますけれども、市や市長にも大変そういった抗議がいったんじゃないかと思えます。

まず、このことに対して、市長はどうお考えなのか。また事前にですね上毛・築上町、また近隣の吉富、首長さんと打ち合わせ等、できなかったのかなど。そういうことも自治体の体力、また市長の考えという、難しいかも分かりませんが、とにかく大変厳しい御意見をいただきました。

商売人だけ優遇して不公平だろうと。自分も収入が減っている。派遣社員とか、いろんな方からそういった苦情を受けたわけでありまして。それに対して、市長、答弁をお願いいたします。どうお考えでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

このコロナ禍の中で、大変厳しい状況に立たされた皆さんを、どう支えていくのか、支援していくのか、行政として本当に大事なテーマでございます、課題でございます。ただ、東京都のように9000億円を超える財政調整基金を持っている所と、そうでない所というのもテレビなどで報道されたとおりでございます、私たち自治体、市町村それぞれ、いわゆる財政調整基金という、いざというときに備えてのお金、貯えを少しずつですが持

っているところでございます。

それが合併した所など、私たちの合併できなかった所からするとですね、格段の差のある、桁違いのお金を持っていらっしゃる所もございます。県下平均で、確か市だけでいきますと、財政調整基金、40億円から50億円というのが平均だったんじゃないかと思いますが、今やうちの予算上という表現でいいのかどうか分かりませんが、片手くらいしかないというのが実態でございます。その中でどのように市民の皆さん、苦しんでいる皆さんを支えられるのか。これはまさに体力、財政力の差が出てくるのは、もう本当に残念ながら現実でございます。そこで背伸びをして、全部はたいてしまっているのか。それは一番楽な方法ではございますが、その先を考えますと、これが今のまま収まるかどうかを含めて、本当にこれでいいのかという判断に迷うところでございます。

確かに嫌われたくないです。私の所にも抗議の方が来られたようでございます。電話は何度も掛かりました。もう本当に言葉で表現すれば、ちょっと考えられない、信じられないような言葉を、家内でございますが、浴びせられたと聞いております。

それはできる限りのことはしたいと思えますし、我々で今できる限り、国のいわゆる地方への臨時交付金みたいなお金を含めて、どのようにこれを生かしていけばいいのか。

きょうも午前中から教育問題など、これからを担う子どもたちのために、またそういう子どもたちを抱える子育てをしていらっしゃる方々。さらにそういう働いている、命を懸けて頑張っている方々、いろんな方々がおられますし、何よりも豊前市は、長寿の方が35%を超えるほどおられます。こういう高齢の方々を含めて、どのようにバランスよく、また皆さんが、仕方がないけど、ここまで頑張っているんだったら、と言われるような雰囲気と言いますか、そういう使い方を考えていかねばと思っておりますし、今回の皆さんの御質問の中で、そういう声が多いところでございますので、しっかり考えていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

もう一つ、近隣との、体力も違うんで難しいとは思いますが、そういった話し合い等は、事前にはやはりできなかったんでしょうね。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

電話で、2箇所の方々から電話はございました。どうするんね、と。やはり私たちとしては、財布の大きさが違いますので、これは申し訳ないんですが、サービス合戦をやられたらかなわんね、と、もうついていけんよ、という声はございました。

ただ、これです、だからやめてくれとか、こういう方向でいこうとかいう話し合いは、これはできないものと思っておりますので、そういう柔らかな意味での情報交換は何度かしているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

それからもう一つ抗議が多かったのが、第2弾の事業者の応援金です。これが知らなかった人がいるんじゃないかということで、お叱りを受けたんですけれども、この周知ということで、当初、1000件を目安としていましたよね、1000件くらい募集があるだろうと。756件の8040万円、予算を取ってもかなり少ないんですけれども、それと漏れという、そういった苦情等はなかったのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

当然です、漏れ、分かりません、と言ったら悪いんですけれども、申請された756件も、私たちが全く知り得なかった業種の方、当然、個人業者の方は屋号を持たない、個人名で申請された方ばかりでございました。そういう方もおられるんだと、改めて確認したという事態でございました。

私どもが知っている件数、事業者の方、有名なところと言ったら悪いんですけれども、よく看板を目にするとかです、そういったところは案内もできたかと思うんですけれども、それ以外の方にはどうしてもできない。ならば公的なもので同じような状況で広報するにはということで考えまして、ホームページであるとか、そういうところに対応するしかなかったということで、じゃあ一方の方だけして、じゃあ分からない方がいいのかという話も出てまいりまして、じゃあどうしようかと。分かるところだけしたほうがいいのかと、いろいろ検討はしたんですけれども、緊急性という、1次と2次もそうなんですけれども、緊急性というのもありまして、期間も限られたなかでやるということでありましたので、当然、十分ではなかったとお叱りを受けるところでございしますが、そういうかたちでやらせていただいたというところでございます。

事後になってですね、その方が当事者だったかどうか分からないんですけれども、周知が良くなかったというお叱りを受けたのはありましたので、今後そういう事業者の把握というのがですね、なかなか難しいところがございますけれども、いい教訓になったと言ったら失礼ですけれども、そういったところは実感しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

そうですね、なかなか初めてのということもありますし、次にですねしっかりつなげていただいて、反省する部分は、また次につなげていただきたいと思います。

コロナはこれで終息したわけでもありませんし、第2波、第3波が来るかもしれませんし、また今回の新型コロナウイルスが収まったとしても、また次の新たなウイルス発生ということも考えられますのでですね、しっかりそういった部分を次に生かしていただきたいと思います。

それから、2次補正予算案ということの概要が固まったわけでありましてけれども、その2次補正予算案への対応ということで、何点かお聞きをしたいと思います。

いま審議中でありましてけれども、明日、明後日、決まるのではないかと思うんですけれども、まず、最初に学びの保障という観点から、もう私の前に三人、議員さんが一般質問をされまして、かなり重なっております、もう割愛させていただきたいと思います。

それで教育のICT環境整備ということで、予算が付いているわけです。これもかなり質問が出ました。

教育長に端的に、豊前市が遠隔授業を開始できるというのは、いつくらいになりそうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

コロナウイルスで一躍脚光を浴びたオンラインの双方向の授業の実現ですね。調べたところでは、4月段階で公立の小中学校でオンラインが可能である、そういう環境が整備されていた学校は、全国で5%、福岡県では久留米市と春日市、2市のみがそういう環境を整備しておりました。それぞれの市町村の考え方、それからまた財政事情による違いだと思います。

豊前市も今回、このGIGAスクールの前倒しという非常にありがたい方向に政府が舵を切ったわけですから、これに乗り遅れることなく、整備をいま進めようとしているところで、同じ希望で整備しようとしている所が、もうほとんどの市町村ということになりますので、実際あとサプライチェーンの関係で、ものがいつ届くかという話になってこようかと思います。遅くとも年度中、早い段階が、それがどのくらい前倒しになるかということとは、まだ分かりかねるというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

年度中にこういった授業が開始できるのではないかというお考えですね。

(教育長、頷く)

分かりました。そういった場合、先生の数とかも足らなくなる可能性もありますし、またそういったことは教育長のことですから、いろいろ考えていらっしゃるんだと思います。

それで、この補正予算を予め、やっぱりいろんな計画を練っていかないといけないんですね。県がまだはっきりしたことが分からないということですがけれども、私の前の三人も、そういった情報を持って質問をされたわけですね。だからやっぱりしっかりそういった情報を先に、やはり計画をつくるうえで取っておったほうがいいと思うんですね。

それで今回の補正で、臨時休業などの長期化や段階的な学校再開を見据え、最大限に学びを保障するために8万4900人の人的支援の経費、310億円というのが計上されております。

それで、こういったことなのかなということで調べますと、感染状況、豊前市は11名出ていますけれども、小中学校の最終学年を少人数編制にするために必要な教員の加配、これは3100人と出ていますけれども、あと放課後や長期休業中等を活用した補修学習、習熟度別学習や家庭学習の支援などを行う学習指導員の追加配置、これが6万1200人。教員の業務をサポートするためのスクールサポータースタッフの追加配置が2万600人とか、こういったかたちで出ているんですけれども、従来の手法にとらわれずに退職、教員とか学生とか、塾の講師、地域の方々、あらゆるネットワークを活用して人材確保を図ることが必要であるということで、こういったことも恐らく考えていらっしゃるんだと思うんですけれども、こういった人的強化というのは、これは教育長になるんですかね。どんなふうに対応されていきますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、答弁。

○教育部長 大谷隆司君

午前中に答弁しましたように、詳細が来ていない部分がございますが、例えばスクールサポーターとかですね、いていただいたらありがたい人材でありますので、補助を活用してできるならばですね、進めていきたいと考えております。また、県の教育委員会と相談しながらやっていきたいと思っております。

また教員の加配等についてはですね、単に補助事業が付いたからできるかということ、教室の問題、人材の問題がございますので、なかなか今教員を補充するのが厳しい状況になっておりますので、これは補助金が付いても、すぐに対応できるかどうかは、現在厳しい状況にあると考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

地域の状況に応じてということで、やっぱり地域差があるんですよね。それはもうやっぱり教育長、部長がよく把握されていると思うんですけれども。

それから学校再開に伴う感染症対策、また学習保障に対する経費ということで予算が付いています。これは校長の判断で柔軟に対応できるような経費ということで、405億円ということで、小中学校、小規模で100万円くらいですね。中規模で150万円、大規模で200万円。高校、特別支援学校で300万円。また感染状況に応じて加算ということになっていますけれども、感染症対策への支援ということで、例えば消毒液、接触型体温計、保健衛生用品、換気に必要なサーキュレーター、調理員の熱中症対策、サーモグラフィ等、こういったものが要求すれば通るということなんですね。

それから学習保障の取り組みの支援ということで、家庭学習のための教材購入、それから学校電話機の臨時増設、空き教室を活用した授業の実施に必要な備品購入、こういったものが補助されるわけですが、自治体において、豊前市において、この経費の要求を確実に行うことが必要だと思うんですよね。これについて、部長。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどの件とあわせてですね、考えているところをお伝えしたいと思いますが、要は政府がこのコロナウイルス感染症の最初の感染爆発を心配した医療崩壊というところから、学校をもう全て閉めるという思い切った施策に出ましたけれども、今後はそういう方向性ではない、感染症対策を講じながら最大限子どもたちの学びを保障する、という方向に舵を切っております。

ですので、当然学校は消毒をした環境に検温した子どもたちを迎え入れて、3密に気を付けながら教育活動をするという、これをずっと続けていかなければいけないという、そういう指示を受けていることになります。

ただ、そういう方向性を決めて今スタートしているわけですが、いま議員、御指摘のように、それに必要なモノですね、それに必要なモノと人の保障は、いま現在されていなかったわけです。例えば空き教室に40人いる子どもたちを20人、20人に分ければ3密を防げるんですけど、じゃあその分けて給食の世話とかはできても、じゃあそれぞれ二つで授業ができるのかというと、できないわけです。政府が言っている3密に気を付けて教育活動をなさい、というのは立派な方向性ですけども、現場はそれに見合う人とモノはないわけですね。

今回の2次補正の内容は、それを今から少し時間が遅れてくるわけですが、今から何とか手当しようという内容だというふうに認識しておりますので、免許を持たなくても

教室で補助できる人が確保できたり、さっきの指摘ですね、それと消毒液とか、もう必要な物を校長の判断で買える、モノの確保ができる。もうぜひこの2次補正にあわせた要求をですねしっかりして行って、現場の教育活動に人とモノを届けていきたいなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

そうですね、本当に教育現場は大変だと思うんですね。もう子どもたちもいま登校していますけども、やっぱり学校に行くのが元気ですね、そういう姿を見れば、私たちもまた元気が出るし、先生方は本当に大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

次に、災害時の対策ということで、これも三人の議員が質問して答弁をいただいております。もう答弁をいただいているので、3点、感染対策に必要な物資の調達ですね。これももう先ほど課長のほうから、かなり頑張っているようでもあります。

また、避難所に配置するスタッフの数ですね。先ほど2名とか言っていましたけれども、またこういった部分、気になることがですね。あと保健師が巡回できる体制ですね、こういった構築も必要となってくるんじゃないかと思います。これはもう一般質問で皆さんがやっていますので、割愛させていただきます。

それから、ちょっと基盤的な防災情報流通ネットワークという、この情報共有ですね。これは内閣府が基盤的な防災情報流通ネットワークということで、本格的に運用を31年に開始をしております。これを地図上にいろんな情報が入って来るわけですがけれども、この基盤整備、また豊前市がこのシステムを入れようとするれば、今のシステムを改修しなければいけないと思うんですけれども、これもお金の要ることでもあります。幾らくらいかかるのか大体分かりますか、ということで振っておりますけれども、あと最終的にこういったことをシステムを導入すれば、公民館や消防署や学校、またこういったホームページをクラウド化して、全部情報共有ができて、今回のコロナみたいなときは、もうすぐに情報発信できるわけですから、こういったことまで持っていただければ、本当に安心・安全が確保できるなと思うんですけれども、これは費用がどのくらいかかるんでしょうか。何課になるんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

基盤的な防災情報流通ネットワークについてはですね、いま議員から御案内していただいたとおり、国立研究開発法人、防災科学技術研究所と民間のベンダーが共同で開発を進め

ておる省庁連携防災情報システムというような情報になっておるみたいですが、いま県にやっとな情報が届いたというような情報ですら、私たちに、ちょっと情報がおりてきておりませんので、ちょっと予算的にもまだ全然私どもも持ち得ていないというのがいま現状でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

これはもう都会のほうでの感覚でしょうね。豊前市には、まだまだこういった感じはあり得ないんでしょうね。また、費用もかなりかかるんだと思うんですけども、そこですら、例えばスマートフォンを用いて災害時の応援協定を結んでいる、そういった業者。ここと情報共有するシステム、これはお金かからないと思うんですけども、そういったのが有効だと思うんですけども、例えばGPSでピンポイントで場所が分かると。例えば宅配便の方、また郵便局の方、ここが崩れているよとかいうのが直ぐに一目瞭然でピンポイントで出てくるんですけども、こういったことの活用はされていますかね。またされる予定とか考えてもいいなということはありませんか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

今こういうシステムは持ち合わせておりませんし、全然ちょっとすみません、私の中でもですね、こういう発想がございました。ただ、いま県の中ではですね、県と60の市町村がつながっているネットワークが、この3年間でやっとなシステムが構築されましたので、いま県とはですね、避難箇所とか、避難人数等ですね情報共有というのはできるようになっておりますので、ちょっとその中で位置情報等ができるのか分かりませんが、そういうのはちょっと調べてみたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

もし調べて安価でできるようであれば、ぜひともお願いをいたします。

次に、障がい者に関わるこのコロナウイルス感染症に対応した医療体制のということで質問をいたします。手話の方とかマスクをすれば、なかなか表情、口話が読めないわけですけども、またこういった聾の方が受診をされる、また熱が出た、こういった場合の相談とかは、今どのような体制になっているのか教えていただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。市民の方が新型コロナウイルスの感染を疑った場合は、まずは電話で相談をすることが一番なんですけれど、聴覚に障害がある方は電話ではできませんので、その場合は、FAXでの御相談ということになります。

県の感染症対策係のほうにですね、現在の状況、状態等をチェックして出すFAX用紙等もございますので、そういったことで御相談をまずはしていただきたいと思っています。

ただ、こういったことの周知というのが、まだできていない状況でございますので、今後、障害者支援団体の方、代表会議の折にでも、そういったことを周知していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

今回こういった医療体制の強化ということで、2次補正が付いているわけです。これは県の事業になるんですけれども、遠隔手話サービス、春日市が中継拠点になると思うんですけれども、そういった場所があるんですけれども、そこに情報が送られて、こういったことが補正予算で、おそらく県のほうも対応していただけるんだと思うんですけれども、豊前市独自としてですね、例えば大津市にLINEを活用した手話相談というのがあるんですよね。

これは聴覚障害の方が市役所へ問い合わせを円滑にできるようにビデオ機能を使って職員と手話でやり取りができるということで、事前登録が必要で、LINEのアカウントを利用して行政手続や病院の予約、また変更、また仲介依頼、こういったことがLINEの文字入力でもできるし、ビデオ通話でもできる。どちらもできるということで、これを手話を習得してない方、中途失聴者も使いやすいということで、こういった検討もまたお願いしたいんですよね。

また、これも私が独自で判断するんじゃなくて、いま手話言語条例で、今はちょっとコロナであってはおりませんけれども、また議会終わったら手話言語条例の打ち合わせがあると思うので、そこでちょっと聞いていただけますかね。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

いま鎌田議員がおっしゃられたように、手話言語条例の会議のほうもですね、本当にできていない状況ですので、私も4月にかわったばかりで、まだ参加のほうはできておりません。今後そういった参加をしながらいろんな情報交換等をしていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

もうひとつですね、遠隔手話サービスのもうひとつ進んだやつに、明石市が手話フォンというのがあるんですね。これ手話対応型の公衆電話ボックスということで、登録なしでできる。直接そこで電話掛けて、手話の方ともう直接話しができる、横に当事者と関係者がいらっしゃって話しができると、こういうのもスタートされております。こういったことも将来余裕があればですね、豊前市も導入していただければと思います。

次にですね、地元医療ということでちょっと質問をしたいと思います。市民が発熱からPCR検査、入院といった現状の流れ、だいぶ変わってきたと思うんですけども、そこを教えてくださいませんか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

では、PCR検査までの流れについて御説明いたします。

まず、市民の方が新型コロナウイルス感染を疑った場合に、電話で相談をしていただきます。息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や、高齢者、糖尿病、心臓病などの持病がある方、妊娠中の方で比較的軽い風邪症状のある方、咳や熱などの比較的軽い風邪の症状が続く方は、電話で京築保健福祉環境事務所の感染症係、またはかかりつけ医に電話で相談をいたします。保健所、またはかかりつけ医がPCR検査を必要と判断をした場合には、保健所、または地域外来検査センターでPCR検査を受けることとなります。

PCR検査により陽性反応が出た場合は、入院については重症患者や重症化リスクの高い患者に限定し、軽症者・無症状者は、福岡県が用意する宿泊施設や自宅での療養となっているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

PCR検査ということが、需要拡大がおそらく視野に入ってくると思うんですね。北九州市も前だったら検査しない方まで全部調べたということで、またこういったかたちに今から変わってくるんじゃないか。濃厚接触者も2週間様子を見るということでしたけれども、もう方針が変わりましたよね。全て検査をするというぐあいに変わっております。

それで豊前市もPCR検査をしている、場所を言われなくても、しているということをお聞きしたんですけども、こういった分を増やしていくというような県からの指導とか、そんなのはないですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

県のほうから豊前築上医師会において、地域外来検査センター設立への検討がなされてですね、豊築地域検査センターというのが5月19日に設置をされたところでございます。これにより保健所を通さずに民間機関経由でのPCR検査を実施する方法も可能となったというところで、間口が広がっている状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

そういったかたちで、今から感染者を見つけて、やっぱり感染を防いでいくというような流れに段々変わってくるんじゃないかと思います。

それで医療機関や介護施設への支援ということで、豊前市で状況把握というか、例えば病院でマスクが足りないとか、そういった情報というのは、県と同じように共有できているんですかね。

例えば、ある病院はもうサージカルマスクがもう足りないということで言われました。そういった部分、これはマスクの配布は県主体になっていますけれども、市も情報を共有できているのでしょうか。介護施設も含めて。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

市のほうでも備蓄用のマスクや寄贈していただいたマスクを医療機関や介護施設等に配布しております。マスクについては、各医療機関、歯科医療機関等にも、介護施設、確認してですね、どれぐらいの在庫がありますか、ということでお尋ねし、必要な枚数を配布しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

じゃあ情報が共有できているということで、例えば医師会未入会の方とか歯科医師会に入っていない方とか、そういった方、いろんな自治体で掌握漏れがあって、何の連絡もしてなかったとかということがあったんですけれども、豊前市はそういうことはないですね。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

市内の医療機関、歯科医療機関等全てにかけていると考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

漏れはないということで答弁をいただきました。こういったことが、やっぱり現状を知るという意味で、介護施設なんか、やっぱりある介護施設では、前年度から2カ月で400万円ぐらい売上というか収入が全然違うということをお聞きしました。

やっぱりなかなか控えたりすることもあるんだと思います。だけど豊前市でやっぱり医療、それから介護というのが崩壊すれば、もう立ち行かない方もですね、知っている方ですけれども、お風呂に2回、助かるという話しをしていますけれども、そういった部分が例えば感染者が出てシャットアウトされた場合にですね、それはもう即困るということで、やっぱり豊前市として医療それから介護、こういったところには力を入れていかなければいけない、このように思います。

そのマスクの件なんですけれども、県が統括をしているわけなんですけれども、補正予算で例えば医療機関とか介護施設、ある程度大丈夫という場合には、次の施設、これの国に請求しても構わないということは、県に来た通達に書いているんですよ。

豊前市で例えば次の施設となると、最初にやっぱり緊急度が高い病院、診療所、歯科診療所とか、こういったことですね。訪問介護ステーション、薬局、こういったことを優先するんですけども、ここが需要を満たしたうえで、県の判断で、例えば介護施設、障害児の施設、保育所・幼稚園とかですね、認定子ども園とか、児童クラブとか、こういったところも請求しても構いませんよ、と書いているので、ここを確認してですね、県に、しっかりこの部分、もし足りなければ豊前市で県のほうに請求をしていただきたいと思いますよ。

こういったことも視野に入れて考えていただきたい。こういった部分の掌握等はできているんですかね。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

国の2次補正につきましては、先ほども答弁があったかと思いますが、今週中にですね、通る見通しだということで、まだ詳細のほうは私どもにも来ておりませんが、しっかりとその内容を確認してですね、対応できるところはですねしていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

金曜日の状況を、国のほうに月曜日に県は報告していますので、またそれを共有していただいで十分備蓄があるようであったら、さっき言った施設、児童クラブとかいろんなところに請求をする、下さいとかたちで県のほうに要望を出していただきたいと思いません。

次に、後はいろんな市民の方から、今回いろんな要望をいただいたので、そのことを2点ほど聞いて質問を終わりたいと思います。

コロナの影響で、ごみがたくさん出ております。収集業者が大変だと思うんですけども、燃えるごみを土・日とかたちで回収してほしい、という意見が相当の数ありました。それでこれは豊前市外二町の清掃施設組合で決められることでもありますけれども、組合長が市長ということで、こういった要望がたくさんあったということを、まずお伝えして豊前市も7人の議員が出ておりますので、そういう方に、ぜひこういう意見が多いということを伝えたいと思います。

それから、ごみの焼却場をキャッシュレスにしてくれないか、という要望がありました。これも組合で決めることでしょうけれども、このコロナの時代に現金でというのはどうにか変えてほしい、というお話しがございました。またキャッシュレス化は難しいのであれば、定期的にごみを、平山産業とかそういった方にはせめて振込に、という意見がございましたので、組合で決めることではございますが、組合長、耳に入りたいと思いますので、市長、よろしいですかね、こういった要望がかなりありましたので、組合のほうでまた議論していただきたいと思います。

それからもう一つ、豊前市内の駅の管理について、これはもうたくさんのお意見をいただきました。

松江駅ですが、これもトイレですけれども、なかなか御婦人の方が、お腹が痛くなって松江駅に駆け込んだんですけれども、膝が悪いので座れない。洋式じゃないからですね。それでも我慢できなくて汚した、という話しをお聞きしました。それで洋式にしてくださいということで要望がありましたので、JRのほうにお願いに行っただんですけれども、予算がないとかいうことでできませんでした。

例えば、便座みたいのを置けますよね、簡易性の、これでしてくれということ、それもお願いしたんですけれども、危険だと、事故があった時にどうするんだということで、なかなかこれも難しいということでした。それで座るところに手摺りを付けていただいたんですけれども、やっぱりあまりにもですね対応が冷たいということで、これはやっぱりJRの管理で市がどうこういうことは、部長、できないんですよ。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

所有がですねJRでありますけども、そういう声は当然、今こういうところで聞いておりますので、私どもですね引き続き粘り強くですね、やっぱり要望していかないと、やっぱり市民の声というのは大事でございますので、今すぐできないのか、何年後にできるのかとかですね、そういうところも少し突っ込んだ話をJRに要望したいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

それから線路のところに草が生えるんですけれども、これはもうOBがなんか刈っているみたいです。なかなかJRのほうに対応してくれないということですね。

それから宇島駅のトイレ、これもかなりいろんな方から言われました。汚いということですね。なかなか建て替えるというのは難しいんでしょうけれども、豊前市の顔ではないかと、これは掃除とかJRは定期的にされているんですかね。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

定期的にはしておるんでしょうけれども、私も市民の方からも、特に宇島駅のトイレについてはですね、改修の要望が来ていて、私も昨年だったと思いますが、要望に行きました。

申し訳ないんですが、公務員以上にですねJRのほうは公務員体質で、何法でとか、なかなかいろいろ法律並べられたりしてですね、なかなか要望を聞いていただけませんが、いや引き続き私どもは来ますよ、ということですね要望しております。適切に管理はしてもらわないといけないんです、早速また宇島駅のほうにもですね、いる時間に少しちょっとそういう市民の声もあるということですね、再度強い要望をですね、したいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

市長、どうでしょうかね。やっぱり市長みたいに、なんですかね、部長が行くよりも市長がお願いしたほうが、効果があるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことはないですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

宇島駅につきましては、観光協会がいま事務所を設置させていただいておまして、観光協会の田北会長、非常に頑張ってくださいしております。もっぱら宇島駅の問題については、観光協会にある意味ではお願いをしている状況でございます、申し訳ないと思っております。

田北会長などと相談しながら、もし私でよければ、私も出向いて直接要望したいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

それから三毛門駅ですね、三毛門駅の駅舎は、管理は市ということでよろしいですかね。また屋根がちょっと腐食してきて、今年度中に塗装していただけるということで、ありがとうございます。これもやっぱり線路の横に草がいっぱい生えているんですけども、これもなかなかJRに言っても刈ってくれないということなんですね。

いまこの三駅、JRのほうにしっかりですね要望していただきたい。いま市長、力強いお言葉をいただいたんですね、お願いをしたいと思います。

JRの九州本社サービス課にということで言われましたので、私もうちの議員を使ってですね、要望に行こうと思っております。そういったことで、いろんな市民の声が、今回コロナのこともありますし、いろんなことをお聞きいたしました。

皆さんやっぱり自粛して、イライラしているところもあると思うんですけども、やっぱりしっかり職員の方も一生懸命働いていただいておりますので、力を合わせてこの難局を乗り切っていきたいと思っております。

以上で質問終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 15時11分

再開 15時24分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。
関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

本日の為藤議員より、高齢者福祉施設で働く方々、保育士さんや医療従事者への支援の質問で関連質問を行います。

高齢者、特に後期高齢者の場合、交通弱者や買い物難民といったケースが多いですが、タクシーチケットの配布や豊前お買い物エール券など、手厚い支援をしてはどうかというふうに私は考えます。

理由としましては、タクシーチケットの配布により、コロナの影響のもと、人の動きが止まってしまい、交通業は大打撃を受けておりますので、タクシー業界への支援策ともなり得ますし、またエール券を配布することにより、高齢者の生活支援と豊前市内の加盟店の経済が活性化をするという相乗効果が図れます。

そして高齢者や障がいをお持ちの方々をコロナ感染から守っている福祉施設で働く職員さんや親御さんが安心して働けるようにと、感染予防に細心の注意払いながら働かされている保育士さんも同様に、支援の輪としてエール券を支給されてはいかがかと私は思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

為藤議員さんの質問にもお答えいたしました。ですが、やっぱり高齢者、そして子育て中の方々、さらに子育てしながら医療といいますか、社会福祉法人だとか、障がい者施設だとか、保育士さんだとか、その最前線で、ある意味では体を張って命を懸けて頑張っている方々に支援が行き届いていない忸怩たる思いがございます。

そういう意味ではですね、御指摘いただきました点を十分考慮しながら、エール券はですね本当に地域の経済活性化にもつながりますし、経済的に厳しい状況の皆さんにもですね支援になるのではないかと思います。

エール券については、しっかり頑張っていていただいておりますので、市役所も一緒になってやろうということで踏み込んだ世界でございます。これを活用して地域が元気になるように、そしてまた支援の輪がそういう意味で広がられますように、先ほどの質問で、全員に配れという声もあったんですが、なかなか難しいと、そういう意味ではですね、そういう最前線で頑張っている方々、高齢者の皆さんだとか、そういう方々に支援ができればと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

市長、ありがとうございました。市長としてですね、ぜひともリーダーシップを発揮していただいて、今議会中にでもですね、ぜひ行動に移していただけるように、ぜひとも対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

私からの質問は以上です。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今回は、為藤議員のIT化の推進と平成会の方が皆さん言われましたコロナの環境下における防災対策について、2点について質問させていただきたいと思います。

今回コロナに関係しまして、市の方、皆さん大変お疲れ様でした。私もきょうマスクを付けたのは、市の方、業者の方がちょっと買い物に行ったら、市からホームページを開いて自分でアクセスして、10万円と休業の5万円をいただいたと。こんな素晴らしいことはありがたいということで、それに買い物したら、プラスマスクを2枚付けていただいてですね、おすそ分けをさせていただきたいという方が、業者がいらっしゃいましたし、皆さんよろしくお伝えください、ということでは言っていましたし、ある方は、もうそんなに被害を被っていないから他の人に回してやってくださいと。そういう支援もありまして、頑張っていたきたいというエールいただきましたので、まだまだコロナがどういうふうになるか分からないのですね、これからもまだ頑張っていたきたいですね、市民のために役に立つところということが分かるように頑張っていたきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

そこで今回コロナ環境下において、防災対策について、きょう総務部長と総務課長が言われていましたが、避難箇所として何箇所か持たれているということを知りましたが、スペースが、一人が3平方メートルということであるんですが、多目的交流センターとかそういう青豊のほうは、我々もいつも見ているんですけど、フロアじゃないかなと思うんですよね、下が。そこに避難された方が、下がフロアじゃないかなというふうに思うんですよね。それでフロアというのは高齢者の方はきついと思うんですよね。

そしていま私もこう喋っていたら飛沫の菌が、大体こう、ばあっと1.5メートルぐらいですか、散るそうなんですよね。1日間、24時間は菌が残っているそうなんですけどね。そういうかたちで、それがこの夏になるとクーラーが入ったりしたり、ドア開けたりすると、それが飛んでいってまた別の人に感染していくということになるんじゃないかなということを想定されることも結構あるということなんですけど、大体考えられているのは、避難された方がフロアで、こう来た時にですね、市のほうの対策としてはどんな感じなん

ですかね。

何も敷かないで、そのままそこで寝かせるのか、どういう対策を練られているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まずですね、避難をされて来る時にはですね、当然マスクの着用等は当然ですけども、感染防止策として、公民館には御存知のとおり、スリッパ等を設置しておりますけれども、これを共有で使うということになりますとですね、感染拡大の危険性を伴いますので、スリッパの持参、あるいはタオルの持参というところの呼び掛けをさせていただきます。

それと同時にですね、やはり自助として、例えば座布団、敷物等を持って来ていただくというようなこともですね、同時に呼び掛けることも大切かと思っております。

ただ、御承知のとおり、畳の部屋等も公民館に一部ございますけれども、多くが板の床でございますので、そこで休まれるにはですね、高齢者の方に限らずやっぱり大変かなと思っておりますので、エアーマットを相当数準備をさせていただいておりますのと、段ボール等もですね併用しながらということで、ある程度の時間であれば過ごしていただけるようにということは考えてございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そこで私たちも災害ボランティアで各地に行ったりするんですけど、よくあるのがなかなか夜寝られない、というかたちがあったりするんですね。

ある程度いま災害の時に、段ボールベットというのが、やっぱり約30cmから40cmぐらいの高さで入っていく。そしてやっぱり寝る時にですね目隠し、自分たちが寝る顔から上が段ボールで隠せるようなかたち。どうしても災害の場所では電気がなかなか全部消せないかたちがあるんで、そういう段ボールベットというのを用意していただければありがたいかなというかたちで思っております。

大体費用的にもそんなに、一つが1万円前後ぐらいだということで、いろんな地域が出しているんですけども、豊前でですねそういう業者さんが、つくれるような業者さんがいらっしゃったらですね、そういうところも検討しながらですね、やっぱり市民がゆっくりとですね、安心して寝られるようなそういう施設、段ボールベットを用意していただければありがたいかなというふうに思っていますが、そういうことを検討されたことはありますか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどのちょっと答弁と重複して大変申し訳ないんですけども、エアーマットをベットとしても当然使えますので、寝るにつけてはですね、そういったものを利用させていただいてというところと、あとパーティションのほうも準備しておりますのでですね、それで区画を区切ると同時にですね、そういう他との空間を隔てるということで、目隠しにも当然なりますので、あと段ボールのほうもですね、そういったことで例えば張って使ったりとか、その辺は工夫してですね皆さんがゆっくり休めるように、それと区切りがしっかりできるようにということで、対策を講じてまいりたいと考えてございます。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

きょうの夜から、深夜から雨がかなり降って来るということであるんで、今からいつ災害が起こるか分からない状態で、対応は大変だと思いますが、しっかりとしたそのものをつくっていただいてですね、対策を練っていただくのと、為藤議員からも言いましたように、私もLINEのほう、やっぱりなかなかですね、私どもも今回こういうことが起こって、メカが苦手なんですけれども、ズームも入れて、ズーム会議とかいろんなことをやられていました。

こういう時こそしっかり新しいものを取り入れて、市民に素早く通達ができるようなシステムを取っていかなきゃいけないんじゃないかなと。できる分は市民にもお願いすると。やっぱり職員だけでやるんでは大変だと思うんで、皆さんで共有していく。そういう勉強会をしっかりとつくっていくような、今からシステムづくりをつくっていただければありがたいかなというふうに思っていますが、この点についてどう思われますか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

答弁も重なりますけど、当然もう十分にですね整理していきたいと思えますし、今の時点では、入っているものをフルにですね活用したいと思えます。先ほど為藤議員の時に答弁いたしました5月号のQRコードをですね、あれを読んでいただければ防災無線の内容が、緊急情報が必ず入るよううちのほうで設定をできますので、まず周知もですねフルに活用していきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

最後に、本当にもうやっぱり皆さん大変だと思いますが、市ができること、市民ができること、いろいろ役割分担をしっかりと教育しながらやっていくことが、災害をいち早く免れることができると思いますので、そのところ大変でしょうけれど、やっぱりしっかりやっていただくことをお願いしまして、関連質問を終わらせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上をもって本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

どうも皆さんお疲れ様でした。

散会 15時38分